

平成 29 年度
自己点検・評価書

平成 29 年 11 月
国立大学法人富山大学

項目1 教育

1-1 : 教育活動を展開するために必要な教員の配置状況	P 1
1-2 : 教員組織の活動を活性化するための措置	P 5
1-3 : 学生の受入状況	P 8
1-4 : 収容定員の充足状況	P13
1-5 : 学生支援の状況	P17
1-6 : 卒業生・修了生の就職状況	P26

項目2 研究

2-1 : 競争的外部資金の獲得状況	P30
--------------------	-------	-----

項目3 社会貢献

3-1 : 地域との連携状況	P37
----------------	-------	-----

項目4 附属施設

4-1 : 附属施設の活用状況	P39
-----------------	-------	-----

項目5 業務運営

5-1 : 収支状況	P45
5-2 : 危機管理等に係る体制整備の状況	P49

項目6 施設・設備

6-1 : 主要な施設・設備の整備状況	P51
---------------------	-------	-----

項目1 教育

観 点 1-1	教育活動を展開するために必要な教員の配置状況
------------	------------------------

判断基準（記載必須事項）

- 学部・研究科における **専任教員数** について、設置基準で定められる専任教員数の充足状況により、**適正な配置であるかどうか** を判断する

<観点に係る状況>

平成29年5月1日現在、学士課程における専任教員の配置状況は<資料1-1-①>のとおり、大学設置基準により必要とされる教員数418名を上回る648名を確保している。なお、全ての学部・学科において、基準上必要となる専任教員数及び教授数を上回る教員を配置している。

また、文部科学省告示第175号「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係の学部に係る専任教員について定める件」について、薬学部には、薬剤師としての実務経験を有する専任教員は5名おり、基準数22名の6分の1である4名（端数切り上げ）を上回って配置している。

大学院課程における専任教員の配置状況は<資料1-1-②>のとおりである。研究指導教員については、全専攻において必要な教員数を配置している。研究指導補助教員については、基準を下回る専攻が一部あるが、研究指導教員の十分な確保、及び複数教員による指導体制により、研究指導補助教員の役割が研究指導教員によって担われている<資料1-1-③>。

専門職学位課程である教職実践開発研究科の教員構成は、専門職大学院設置基準に定める必要な教員数を確保している。15名の専任教員のうち、実務家教員を5名、うちみなし専任教員（富山県教育センター教員）は3名を配置し、理論と実践の往還を可能にするため、富山大学（理論研究）と富山県教育センター（実践研究）の2つを実質的なキャンパスとする教育体制を構築している。

<資料1-1-①：専任教員数（学士課程）>

平成29年5月1日現在

学部名	学科等名	教員数					大学設置基準 必要教員数	
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授
人文学部	人文学科	34	26	0	0	60	12	6
人間発達科学部	発達教育学科	14	8	3	0	25	6	3
	人間環境システム学科	18	14	2	0	34	6	3
経済学部	経済学科 （昼間主、夜間主）	13	9	0	0	22	11	6
	経営学科 （昼間主、夜間主）	13	6	1	0	20	10	5
	経営法学科 （昼間主、夜間主）	9	8	1	0	18	14	7
理学部	数学科	8	4	0	1	13	8	4
	物理学科	5	4	0	1	10	8	4
	化学科	4	4	2	1	11	8	4
	生物学科	5	4	2	1	12	8	4
	地球科学科	7	4	0	1	12	8	4
医学部	生物圏環境科学科	6	3	1	1	11	8	4
	医学科※	37	26	10	73	146	140	30
	看護学科	7	11	0	13	31	12	6

項目1 教育

薬学部	薬学科	11	13	1	13	38	22	11
	創薬科学科	4	6	0	6	16	8	4
工学部	電気電子システム工学科	9	7	3	2	21	9	5
	知能情報工学科	7	5	5	0	17	9	5
	機械知能システム工学科	10	5	4	5	24	9	5
	生命工学科	7	4	1	2	14	8	4
	環境応用化学科	5	8	0	2	15	8	4
	材料機能工学科	6	4	0	1	11	8	4
芸術文化学部	芸術文化学科	17	18	9	1	45	11	6
医学部、薬学部	学科目	10	6	0	2	18		
外国語教育専任教員 (大学全体の収容定員に応じた教員数)		3	1	0	0	4		
計		269	208	45	126	648	418	172

※附属病院所属教員（講師以上）のうち、医学科の授業担当としてシラバスに記載している教員（11名）を含む。

（出典：本学ウェブサイト <https://www.u-toyama.ac.jp/outline/statistics/faculty-full-time.html>）

<資料1-1-②：専任教員数（大学院課程）>

平成29年5月1日現在

研究科等名	専攻等名	教員数			大学設置基準必要教員数		
		研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計
人文科学研究科	人文科学専攻 (M)	53	7	60	4	3	7
人間発達科学研究科	発達教育専攻 (M)	15	4	19	7	5	12
	発達環境専攻 (M)	30	5	35	3	3	6
経済学研究科	地域・経済政策専攻 (M)	27	4	31	5	4	9
	企業経営専攻 (M)	24	1	25	5	4	9
芸術文化学研究科	芸術文化専攻 (M)	34	1	35	5	3	8
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻 (D) ※	13	1	14	(30)	(30)	(60)
	生体情報システム科学専攻 (D)	11	4	15	5	4	9
	先端ナノ・バイオ科学専攻 (D)	8	6	14	5	4	9
医学薬学教育部	医科学専攻 (M)	38	25	63	6	6	12
	看護学専攻 (M)	9	12	21	6	6	12
	薬科学専攻 (M)	30	20	50	8	6	14
	生命・臨床医学専攻 (D) ※	22	16	38	(30)	(30)	(60)
	東西統合医学専攻 (D) ※	6	3	9			
	看護学専攻 (D)	9	6	15	6	6	12
	薬科学専攻 (D)	22	10	32	5	4	9
理工学教育部	薬学専攻 (D)	6	7	13	5	4	9
	数学専攻 (M)	10	2	12	4	3	7
	物理学専攻 (M)	9	2	11	4	3	7
	化学専攻 (M)	10	6	16	4	3	7
	生物学専攻 (M)	9	4	13	4	3	7
	地球科学専攻 (M)	11	2	13	4	3	7
	生物圏環境科学専攻 (M)	10	2	12	4	3	7
	電気電子システム工学専攻 (M)	17	6	23	5	2	7
	知能情報工学専攻 (M)	12	5	17	4	3	7
	機械知能システム工学専攻 (M)	16	9	25	5	2	7
	生命工学専攻 (M)	11	3	14	4	3	7
	環境応用化学専攻 (M)	12	3	15	4	3	7
	材料機能工学専攻 (M)	10	2	12	4	3	7
	数理・ヒューマンシステム科学専攻 (D)	34	17	51	4	3	7
	ナノ新機能物質科学専攻 (D)	27	10	37	4	3	7
	新エネルギー科学専攻 (D)	21	13	34	4	3	7
地球生命環境科学専攻 (D)	26	7	33	4	3	7	

項目1 教育

教職実践開発研究科	教職実践開発専攻			15			11
計		602	225	842	171	138	320

※医学系博士課程については、専攻単位ではなく課程単位として考える

(出典：本学ウェブサイト <https://www.u-toyama.ac.jp/outline/statistics/faculty-full-time.html>)

<資料1-1-③：研究指導教員及び研究指導補助教員数（抜粋）>

	本学の研究指導教員数	必要研究指導教員数	本学の研究指導補助教員数	必要研究指導補助教員数	各専攻の研究指導体制
人間発達科学研究科 発達教育専攻	15	7	4	5	主指導教員のほか、必要に応じて他の教員の助言・指導を受けられるように柔軟に対応
経済学研究科 企業経営専攻	24	5	1	4	主指導教員のほか、必要に応じて他の教員の助言・指導を受けられるように柔軟に対応
芸術文化科学研究科 芸術文化学専攻	34	5	1	3	主指導教員と副指導教員による指導
理工学教育部 数学専攻	10	4	2	3	複数教員が指導をする場合がある
理工学教育部 物理学専攻	9	4	2	3	複数教員が指導をする場合がある
理工学教育部 地球科学専攻	11	4	2	3	複数教員が指導をする場合がある
理工学教育部 生物圏環境科学専攻	10	4	2	3	複数教員が指導をする場合がある
理工学教育部 材料機能工学専攻	10	4	2	3	主指導教員1名及び副指導教員2名以上
生命融合科学教育部 認知情動脳科学専攻	13	30	1	30	主指導教員1名、副指導教員2名が指導にあたる
医学薬学教育部 生命・臨床医学専攻	22		16		主指導教員と副指導教員による指導
医学薬学教育部 東西統合医学専攻	6		3		主指導教員と副指導教員による指導
合計	164	67	36	57	

(出典：企画評価課調査資料)

<点検・分析結果>

学士課程を担当する専任教員の配置状況は、大学設置基準に定められる必要教員数を上回っている。

また、文部科学省告示第175号「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係の学部に係る専任教員について定める件」について、本学薬学部には薬剤師としての実務経験を有する専任教員が5名おり、基準数である4名を上回って配置している。

大学院課程では、各専攻における研究指導教員について、大学院設置基準に必要な研究指導教員が十分に確保されている。また、研究指導補助教員については、一部の専攻が基準を下回っているが、研究指導教員について基準を大きく上回り確保していること、及び複数教員による指導体制を整備することにより対応している。

項目1 教育

専門職学位課程の専任教員については、専門職大学院設置基準に定める必要教員数を満たしている。実務家教員とみなし専任教員（富山県教育センター教員）を配置し、富山大学（理論研究）と富山県教育センター（実践研究）の2つを実質的なキャンパスとする教育体制を構築することによって、理論と実践の往還を可能としている。

以上のことから、学士課程及び大学院課程における設置基準に定められる専任教員数を満たしており、教育活動を展開するために必要な教員を配置していると判断する。

優れた点	○なし
改善を要する点	○なし

項目1 教育

観 点 1-2	教員組織の活動を活性化するための措置
------------	--------------------

判断基準（記載必須事項）

- 常勤教員の 年齢構成のバランス や、若手教員（40歳未満）、女性教員の採用状況等 により、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられているかどうかを判断する

<観点に係る状況>

学校基本調査における本学の教員全体の年齢構成は<資料1-2-①>に示すとおり、39歳未満の若手教員18.44%であり、40歳代、50歳代がそれぞれ約1/3となっている。

本学における若手承継教員（40歳未満）の採用数は、平成26年度32人、平成27年度37人、平成28年度21人<資料1-2-②>、また承継職員における若手教員比率は、平成29年5月1日現在16.9%（137名/812名）となっている。第3期中期計画に掲げている若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員比率20%への推進の数値目標を達成するため、国立大学改革推進補助金（国立大学若手人材支援事業）（平成28年度7件採択、平成29年度11件採択）を活用するとともに、大学として、教員の採用については若手教員を積極的に採用する方針を定め、若手教員の比率向上に努めている。

次に、本学における女性教員の採用数は、平成26年度13人、平成27年度14人、平成28年度12人、女性教員比率は、平成26年度17.91%、平成27年度17.82%、平成28年度18.82%、平成29年度18.08%となっている<資料1-2-③、1-2-④>。第3期中期計画に掲げている女性教員比率25%の数値目標達成及び研究者の研究活動の中断・停滞を防ぐため、平成27年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助金及び学長裁量経費を活用し、ライフイベント中の女性研究者への研究サポーター制度、ライフイベントから復帰した女性研究者へのスタートアップ支援、時間外・休日保育及び病児・病後児保育利用料金補助制度、及び夏季学童保育など教育・研究環境整備を実施している。

<資料1-2-①：教員の年齢構成（平成29年5月1日現在）>

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
教授	0名	0名	55名	153名	96名	3名	307名
准教授	0名	34名	127名	67名	14名	0名	242名
講師	1名	15名	38名	21名	2名	0名	77名
助教	9名	83名	88名	10名	2名	0名	192名
助手	0名	3名	1名	4名	3名	0名	11名
特命教員	0名	13名	7名	7名	1名	0名	28名
合計	10名	148名	316名	262名	118名	3名	857名
全教員数に占める割合	1.17%	17.27%	36.87%	30.57%	13.77%	0.35%	100.00%

（出典：人事企画課調査資料）

項目1 教育

<資料1-2-②：若手承継教員（40歳未満）の採用数（各年度毎）>

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
承継教員の採用数		45	56	47
うち若手教員数	40歳未満	32	37	21
	採用比率	71.11%	66.07%	44.68%

※助手を除く

（出典：人事企画課調査資料）

<資料1-2-③：女性教員の採用数（各年度毎）>

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
全採用・転入数	人数	59	66	66
うち女性教員数	人数	13	14	12
	割合	22.03%	21.21%	18.18%

※「国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査」（一般社団法人国立大学協会）に提出済み

<資料1-2-④：女性教員数（各年度5月1日現在）>

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
全教員数	人数	899	870	861	857
うち女性教員数	人数	161	155	162	155
	割合	17.91%	17.82%	18.82%	18.08%

（出典：人事企画課調査資料）

<点検・分析結果>

教員全体の年齢構成は、39歳未満の若手教員は18.44%であり、40歳代、50歳代がそれぞれ教員全体の約1/3となっており、若手教員の比率を向上させることが必要である。

第3期中期計画では若手教員（40歳未満）の比率を20%とすることを掲げており、国立大学改革推進補助金（国立大学若手人材支援事業）の活用や、大学として若手教員を積極的に採用する方針の策定により、若手教員の採用人数は年度によってばらつきがあるものの、若手教員比率については、平成29年度末の目標値である16.0%を上回っている。

また、女性教員については、第3期中期計画において女性教員比率を25%とすることを掲げており、平成27年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助金及び学長裁量経費により、ライフイベント中の女性研究者への研究サポーター制度や、ライフイベントから復帰した女性研究者へのスタートアップ支援など教育・研究環境整備を実施している。女性教員の採用人数については、若手教員と同様、年度によってばらつきがあるが、女性教員比率は緩やかな増加傾向を示している。

以上により、教員の年齢構成のバランスは改善されつつあり、若手教員比率及び女性教員比率を向上させる取組を行っていることから、教員組織の活動を活性化するための措置を講じていると判断する。

項目1 教育

優れた点	<ul style="list-style-type: none">○第3期中期目標計画に掲げた若手教員比率 20%への向上に向け、国立大学改革推進補助金（国立大学若手人材育成支援事業）を活用する等、若手教員を積極的に採用している。○第3期中期目標計画に掲げた女性教員比率 25%達成及び女性研究者の研究活動の中断・停滞を防ぐため、科学技術人材育成費補助金及び学長裁量経費を活用し、女性研究者への支援制度の整備、教育・研究環境の整備が進んでいる。
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none">○若手教員の比率については、現時点では各年度計画の目標数値を上回って推移しているが、第3期中期計画における目標 20%の達成に向けて、更なる若手教員採用のための方策を講ずることが必要である。○女性教員の比率の向上計画については、これまでのところ増加傾向にあるが、引き続き目標比率の達成に向けた努力が必要である。

項目1 教育

観 点 1-3	学生の受入状況
------------	---------

判断基準（記載必須事項）

- 志願倍率 について、前年度との比較等により、良好かどうか を判断する

<観点に係る状況>

本学は、8学部（人文、人間発達科学、経済、理、医、薬、工、芸術文化）からなり、全学の募集人員は1,800人である。平成29年度の全学の志願者数は、9,229人で志願倍率は5.1倍であった。前年度は8,854人の4.9倍であり、志願倍率は0.2ポイント上がった<資料1-3-①>。

学部別の志願倍率<資料1-3-①、資料1-3-②>を見ると、人文学部及び人間発達科学部では、前期日程及び後期日程ともに志願者が減少し、人文学部全体として1.1ポイント、人間発達学部全体として0.6ポイント下がった。経済学部では、前期日程は微増となったが後期日程で7.0ポイント減と大幅に志願者減となった。理学部では、前期日程及び後期日程共に志願者減となる学科が多い中、地球科学科においては、前期日程で2.4ポイント増、後期日程で9.5ポイント増となった。医学部では、前期日程で微減となったが後期日程で4.8ポイント増となり、学部全体では0.8ポイント増となった。薬学部では、前期日程及び後期日程共に1.3ポイント増となった。工学部では、前期日程で3.3ポイント増、後期日程で2.2ポイント増となり、全体では2.5ポイント増と大幅に志願者数増となった。芸術文化学部では、前期日程で微減、後期日程で1.9ポイント増となり、全体で微増となった。

項目1 教育

<資料1-3-①：平成29年度学部入学試験実施状況総括表>

学 部	学 科 (コー ス)	募 集 人 員	志 願 者					
			平成 29 年 度		平成 28 年 度		増 減	
			人 数	倍 率	人 数	倍 率		
人文学部	人文学科	185	676	3.7	885	4.8	▲ 209	
人間発達 科学部	発達教育学科	80	439	5.5	401	5.0	38	
	人間環境システム学科	90	340	3.8	483	5.4	▲ 143	
	計	170	779	4.6	884	5.2	▲ 105	
経済学部	昼間主 コース	経済学科	135	388	2.9	622	4.6	▲ 234
		経営学科	115	459	4.0	421	3.7	38
		経営法学科	95	291	3.1	473	5.0	▲ 182
		小 計	345	1,138	3.3	1,516	4.4	▲ 378
	夜間主 コース	経済学科	20	86	4.3	140	7.0	▲ 54
		経営学科	20	92	4.6	157	7.9	▲ 65
		経営法学科	20	103	5.2	102	5.1	1
		小 計	60	281	4.7	399	6.7	▲ 118
計	405	1,419	3.5	1,915	4.7	▲ 496		
理 学 部	数学科	50	417	8.3	393	7.9	24	
	物理学科	40	339	8.5	393	9.8	▲ 54	
	化学科	35	140	4.0	182	5.2	▲ 42	
	生物学科	35	276	7.9	368	10.5	▲ 92	
	地球科学科	40	359	9.0	209	5.2	150	
	生物圏環境科学科	30	75	2.5	134	4.5	▲ 59	
	計	230	1,606	7.0	1,679	7.3	▲ 73	
医 学 部	医学科 (6年制)	105	948	9.0	821	7.8	127	
	看護学科	80	285	3.6	275	3.4	10	
	計	185	1,233	6.7	1,096	5.9	137	
薬 学 部	薬学科 (6年制)	55	479	8.7	424	7.7	55	
	創薬科学科	50	196	3.9	156	3.1	40	
	計	105	675	6.4	580	5.5	95	
工 学 部	電気電子システム工学科	88	498	5.7	198	2.3	300	
	知能情報工学科	72	518	7.2	231	3.2	287	
	機械知能システム工学科	90	453	5.0	293	3.3	160	
	生命工学科	52	319	6.1	209	4.0	110	
	環境応用化学科	52	190	3.7	164	3.2	26	
	材料機能工学科	51	281	5.5	168	3.3	113	
	計	405	2,259	5.6	1,263	3.1	996	
芸術文化 学 部	芸術文 化学科	造形芸術コース	15	91	6.1	57	3.8	34
		デザイン工芸コース	30	122	4.1	132	4.4	▲ 10
		デザイン情報コース	30	141	4.7	107	3.6	34
		建築デザインコース	20	150	7.5	178	8.9	▲ 28
		芸術文化キュレーションコース	20	78	3.9	78	3.9	0
	計	115	582	5.1	552	4.8	30	
合 計		1,800	9,229	5.1	8,854	4.9	375	

※上記の数には、一般入試（前期日程・後期日程）、AO入試、推薦入試、専門学科・総合学科卒業者入試、帰国生徒入試、社会人入試の数を含み、外国人留学生の数は含まない。

（出典：入試課調査資料）

項目1 教育

＜資料1-3-②：平成29年度学部一般入試（前期・後期日程）志願状況

【確定】

区 分		前 期 日 程						後 期 日 程						志願者数合計					
		募集 人員	志願者数			志願倍率			募集 人員	志願者数			志願倍率						
学部	学科等	今年	昨年	増減	今年	昨年	増減	今年	昨年	増減	今年	昨年	増減	今年	昨年	増減			
人文	人文	119	363	442	▲79	3.1	4.0	▲0.9	36	236	361	▲125	6.6	8.8	▲2.2	599	803	▲204	
人間	発達教育	52	169	116	53	3.3	2.6	0.7	20	231	230	1	11.6	11.5	0.1	400	346	54	
発達	人間環境システム	50	115	173	▲58	2.3	3.5	▲1.2	25	181	275	▲94	7.2	11.0	▲3.8	296	448	▲152	
科	学部計	102	284	289	▲5	2.8	3.1	▲0.3	45	412	505	▲93	9.2	11.2	▲2.0	696	794	▲98	
経済	昼間主	経済	80	204	209	▲5	2.6	2.6	0.0	25	124	357	▲233	5.0	14.3	▲9.3	328	566	▲238
		経営	70	263	155	108	3.8	2.2	1.6	19	147	215	▲68	7.7	11.3	▲3.6	410	370	40
		経営法	60	146	190	▲44	2.4	3.2	▲0.8	15	109	248	▲139	7.3	16.5	▲9.2	255	438	▲183
		コース計	210	613	554	59	2.9	2.6	0.3	59	380	820	▲440	6.4	13.9	▲7.5	993	1,374	▲381
	夜間主	経済	5	15	32	▲17	3.0	6.4	▲3.4	5	54	83	▲29	10.8	16.6	▲5.8	69	115	▲46
		経営	5	19	37	▲18	3.8	7.4	▲3.6	5	47	98	▲51	9.4	19.6	▲10.2	66	135	▲69
		経営法	5	29	27	2	5.8	5.4	0.4	5	65	67	▲2	13.0	13.4	▲0.4	94	94	0
		コース計	15	63	96	▲33	4.2	6.4	▲2.2	15	166	248	▲82	11.1	16.5	▲5.4	229	344	▲115
		学部計	225	676	650	26	3.0	2.9	0.1	74	546	1,068	▲522	7.4	14.4	▲7.0	1,222	1,718	▲496
		理	数	28	111	141	▲30	4.0	5.0	▲1.0	15	283	232	51	18.9	15.5	3.4	394	373
物理	22		134	162	▲28	6.1	7.4	▲1.3	10	190	219	▲29	19.0	21.9	▲2.9	324	381	▲57	
化	22		45	73	▲28	2.0	3.3	▲1.3	7	88	102	▲14	12.6	14.6	▲2.0	133	175	▲42	
生物	25		68	97	▲29	2.7	3.9	▲1.2	5	205	263	▲58	41.0	52.6	▲11.6	273	360	▲87	
地球科	26		118	54	64	4.5	2.1	2.4	9	231	146	85	25.7	16.2	9.5	349	200	149	
生物圏環境科	20		41	82	▲41	2.1	4.3	▲2.2	5	23	37	▲14	4.6	7.4	▲2.8	64	119	▲55	
学部計	143		517	609	▲92	3.6	4.3	▲0.7	51	1,020	999	21	20.0	19.6	0.4	1,537	1,608	▲71	
医	医		60	314	321	▲7	5.2	5.4	▲0.2	20	437	321	116	21.9	16.1	5.8	751	642	109
	看護	50	111	119	▲8	2.2	2.4	▲0.2	10	101	73	28	10.1	7.3	2.8	212	192	20	
	学部計	110	425	440	▲15	3.9	4.0	▲0.1	30	538	394	144	17.9	13.1	4.8	963	834	129	
業	業	30	219	170	49	7.3	5.7	1.6	10	196	164	32	19.6	16.4	3.2	415	334	81	
	創薬科	40	139	93	46	3.5	2.3	1.2	10	57	63	▲6	5.7	6.3	▲0.6	196	156	40	
	学部計	70	358	263	95	5.1	3.8	1.3	20	253	227	26	12.7	11.4	1.3	611	490	121	
工	電気電子システム工	60	415	102	313	6.9	2.0	4.9	16	57	55	2	3.6	3.1	0.5	472	157	315	
	知能情報工	45	427	143	284	9.5	3.2	6.3	10	47	51	▲4	4.7	5.1	▲0.4	474	194	280	
	機械知能システム工	54	300	206	94	5.6	3.8	1.8	17	123	51	72	7.2	3.0	4.2	423	257	166	
	生命工	34	204	89	115	6.0	2.6	3.4	10	104	102	2	10.4	10.2	0.2	308	191	117	
	環境応用化	31	97	104	▲7	3.1	3.4	▲0.3	10	78	43	35	7.8	4.3	3.5	175	147	28	
	材料機能工	30	193	124	69	6.4	4.1	2.3	10	66	24	42	6.6	2.4	4.2	259	148	111	
	学部計	254	1,636	768	868	6.4	3.1	3.3	73	475	326	149	6.5	4.3	2.2	2,111	1,094	1,017	
芸術文化	芸術文化	造形芸術	7	19	19	0	2.7	2.7	0.0	3	43	22	21	14.3	7.3	7.0	62	41	21
		デザイン工芸	15	33	41	▲8	2.2	2.7	▲0.5	6	61	54	7	10.2	9.0	1.2	94	95	▲1
		デザイン情報	15	48	31	17	3.2	2.1	1.1	6	62	47	15	10.3	7.8	2.5	110	78	32
		建築デザイン	10	28	58	▲30	2.8	5.8	▲3.0	4	96	91	5	24.0	22.8	1.2	124	149	▲25
		芸術キュレーション	10	25	21	4	2.5	2.1	0.4	4	41	46	▲5	10.3	11.5	▲1.2	66	67	▲1
	学部計	57	153	170	▲17	2.7	3.0	▲0.3	23	303	260	43	13.2	11.3	1.9	456	430	26	
合 計	1,080	4,412	3,631	781	4.1	3.4	0.7	352	3,783	4,140	▲357	10.7	11.5	▲0.8	8,195	7,771	424		

(出典：入試課調査資料)

項目1 教育

<点検・分析結果>

各学部において、入試改革に取り組んでおり、特に志願倍率の向上を目的とした改革を行った学部等においては、着実に成果を上げている。

工学部では全体で3.1倍から5.6倍と大幅に倍率を上げている。これは、前期日程において5学科で配点の異なる2つの募集区分を設定し、個別学力検査重視の募集区分において、志願者を大幅に集めたことが主な要因である。

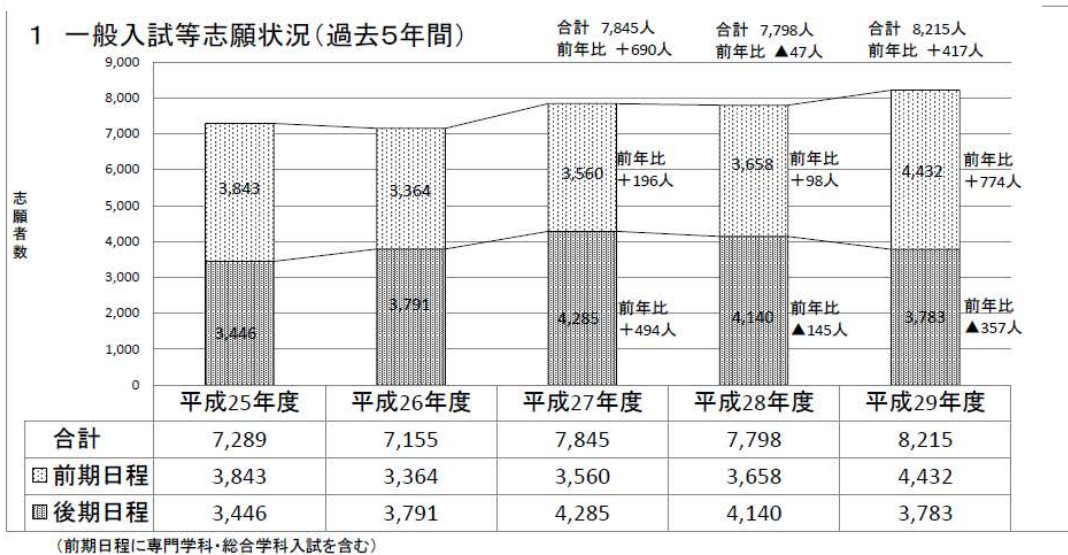
理学部では、志願者減となった学科が多い中、地球科学科のみが前期日程及び後期日程共に増となっており、特に後期日程においては、志願倍率が前年度比で9.5ポイント増となっている。これは、平成28年度入試から後期日程において、大学入試センター試験のみで実施していた選抜方法を改め、個別学力検査を併せて課すこととし、これにより志願者増となった。この入試変更の効果が、平成29年度入試も継続していると考えられる。

経済学部では、後期日程において志願倍率が7.0ポイント減となり、大幅に減少した。これは、平成29年度入試から入試科目を変更（外国語〔英語〕から小論文〔英語を含む〕への変更）したことが原因ではないかと推測する。

全体の志願倍率は、前年度比で0.2ポイントの微増に留まったが、平成25年度からの志願者数の推移と併せて分析すると、年度によって隔年現象で志願者数が減少する年があるが、全体としては増加傾向<資料1-3-③>にあり、これまでの各学部の入試改革の成果が表れていると言える。

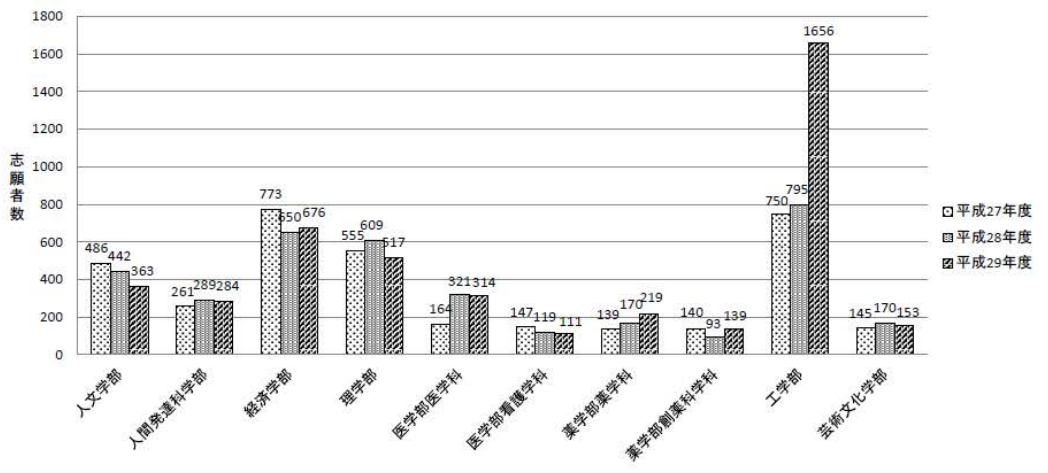
以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

<資料1-3-③：平成29年度一般入試志願状況>



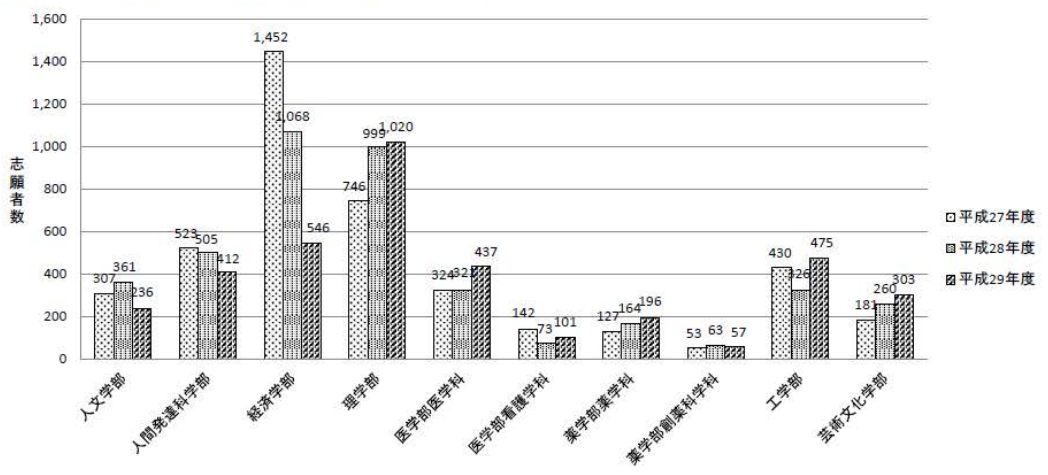
項目1 教育

2-1 前期日程学部別志願状況(過去3年間)



(専門学科・総合学科入試を含む)

2-2 後期日程学部別志願状況(過去3年間)



(出典：入試課調査資料)

優れた点	○工学部では、前期日程において5学科で配点の異なる2つの募集区分を設定し、個別学力検査重視の募集区分において、志願者を大幅に集めた。
改善を要する点	○2年連続で志願者が減少している人文学部前期日程においては、今後、志願者数増となる方策の検討が必要と考える。

項目1 教育

観 点 1-4	収容定員の充足状況
------------	-----------

判断基準（記載必須事項）

- （下限）学部・研究科における 収容定員の充足率 について、90%未満かどうか により、収容定員の 充足状況が適正かどうか を判断する
- （上限）学部・研究科における 収容定員の超過率 について、110%以上かどうか により、収容定員の 充足状況が適正かどうか を判断する

<観点に係る状況>

（定員未充足の状況）

定員未充足の状況については、国立大学法人評価委員会による法人評価（年度評価、4年目終了時評価及び最終年度終了時評価）において、学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに90%以上となっているかどうかを確認することとなっている。

平成29年5月1日現在における学士課程全体の定員充足率は、<資料1-4-①>のとおり106.3%となっており、基準とされる90%を上回っている。なお、学部毎の定員充足率は、全学部において90%以上となっている。

大学院課程における課程別の定員充足率は、<資料1-4-②>のとおり、修士課程・博士前期課程全体では119.6%、博士課程・博士後期課程では116.3%、専門職学位課程では96.4%と、学士課程と同様、基準とされる90%を上回っている。なお、課程別/研究科・教育部別では、生命融合科学教育部（博士課程）において86.7%と、90%を下回る状況である。

（定員超過の状況）

定員超過の状況については、国立大学法人評価委員会による法人評価（4年目終了時評価及び最終年度終了時評価）において、中期目標別表に記載される学部・研究科・教育部別に110%を上回っていないかどうかを確認することとなっている。

平成29年5月1日現在における定員超過率の状況は、<資料1-4-③>のとおり、理工学教育部において121.0%となっており、基準とされる110%を上回っている。その他の学部・研究科・教育部においては、110%を下回っている。

項目1 教育

<資料1-4-①：学士課程における定員未充足の状況>

学士課程	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b) / (a) × 100
人文学部	754	808	107.2
人間発達科学部	680	719	105.7
経済学部	1,640	1,740	106.1
理学部	928	1,006	108.4
医学部	995	1,002	100.7
薬学部	530	562	106.0
工学部	1,660	1,789	107.8
芸術文化学部	460	501	108.9
学士課程 計	7,647	8,127	106.3

(出典：企画評価課調査)

<資料1-4-②：大学院課程における定員未充足の状況>

修士課程、博士前期課程	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b) / (a) × 100
人文科学研究科	16	18	112.5
人間発達科学研究科	24	29	120.8
経済学研究科	36	44	122.2
芸術文化学研究科	16	20	125.0
医学薬学教育部（修士・博士前期）	132	142	107.6
理工学教育部（修士）	434	534	123.0
修士課程、博士前期課程 計	658	787	119.6

博士課程、博士後期課程	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b) / (a) × 100
生命融合科学教育部（博士）	60	52	86.7
医学薬学教育部（博士、博士後期課程）	149	172	115.4
理工学教育部（博士）	48	75	156.3
博士課程、博士後期課程 計	257	299	116.3

専門職学位課程	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b) / (a) × 100
教職実践開発研究科	28	27	96.4
専門職学位課程 計	28	27	96.4

(出典：企画評価課調査)

※上記、定員未充足を示す資料1-4-①、資料1-4-②は、毎年度、国立大学法人評価委員会に提出する所定の様式を基に作成した

項目1 教育

<資料1-4-③：学部、研究科、教育部における定員超過の状況>

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (L) / (A) ×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定に基づく留学生等数 (F)							
人文学部	754	808	9	0	0	0	10	37	33	0	0	765	101.5 %
人間発達科学部	680	719	3	0	1	0	4	15	10	0	0	704	103.5 %
経済学部	1,640	1,740	7	0	4	0	33	49	41	0	0	1,662	101.3 %
理学部	928	1,006	6	0	0	0	20	39	34	0	0	952	102.6 %
医学部	995	1,002	0	0	0	0	18	21	17	0	0	967	97.2 %
薬学部	530	562	0	0	0	0	10	23	16	0	0	536	101.1 %
工学部	1,660	1,789	37	0	22	0	22	80	62	0	0	1,683	101.4 %
芸術文化学部	460	501	5	1	0	0	13	19	17	0	0	470	102.2 %
人文科学研究科	16	18	7	0	0	0	3	1	0	2	1	14	87.5 %
人間発達科学研究科	24	29	1	0	0	0	2	5	5	4	2	20	83.3 %
経済学研究科	36	44	25	1	0	6	1	4	4	7	4	28	77.8 %
芸術文化学研究科	16	20	2	0	0	0	0	3	3	0	0	17	106.3 %
生命融合科学教育部	60	52	21	6	0	0	2	5	1	9	5	38	63.3 %
医学薬学教育部	281	323	56	5	0	9	14	28	23	20	12	260	92.5 %
理工学教育部	482	609	67	4	0	0	14	12	7	2	1	583	121.0 %
教職実践開発研究科	28	27	0	0	0	0	1	0	0	0	0	26	92.9 %

(出典：企画評価課資料)

※上記、定員超過率を示す資料1-4-③は、4年目終了時評価及び最終年度終了時評価の際に、国立大学法人評価委員会に提出する所定の様式を基に作成した

項目1 教育

<点検・分析結果>

定員未充足の状況については、学士課程全体及び大学院課程全体では、法人評価において基準とされている90%を上回っている状況である。しかしながら、学部・研究科・教育部別の状況を見ると、生命融合科学教育部（博士課程）において86.7と、90%を下回る状況であるため、今後、定員充足に向け方策の検討が必要である。

定員超過率については、理工学教育部において121.0%となっており、法人評価において基準とされている110%を上回っている状況である。4年目終了時における法人評価、及び第3期中期目標期間終了時評価においては、110%の目安を上回っている学部・研究科・教育部がある場合、平成28年度からの推移及び定員超過が生じた理由等を確認の上、指摘されることとなっている。特に、期間中（平成28年度から平成33年度）一貫して定員超過率が110%を上回っており、定員超過の解消に向けた取組が不十分であると認められる場合、評価結果において“課題事項”として指摘されるため、定員超過の解消を図ることが必要である。

優れた点	○なし
改善を要する点	○定員未充足の状況では、生命融合科学教育部（博士課程）において86.7%と、基準である90%を下回る状況であるため、今後、定員充足に向け方策の検討が必要である。 ○定員超過の状況では、理工学教育部において121.0%と、基準である110%を上回る状況であるため、今後、定員超過の解消に向け方策の検討が必要である。

項目1 教育

観 点 1-5	学生支援の状況
------------	---------

判断基準（記載必須事項）

- **学修支援** について、各種アンケート調査の結果や、学修相談・助言・支援体制、オフィスアワーの設定・周知等の状況から、支援が適切に行われているかどうかを判断する（留学生、障害学生への支援含む）。
- **生活支援** について、各種アンケート調査の結果や、生活相談・助言体制の整備・実施状況から、支援が適切に行われているかどうかを判断する。
- **経済面の支援** について、奨学金制度等の整備状況・利用実績、授業料免除、学生寮の利用状況等から、支援が適切に行われているかどうかを判断する

＜観点に係る状況＞

（学修支援）

学修支援に関する学生のニーズは、各学部の教務委員会等が実施する各種アンケートや助言・指導を行う教員を通して把握しているほか、平成27年度には学生生活アンケート調査により、大学の教育活動全般に関わる学生の満足度調査を行った。その結果、学修相談、助言、支援に関する、「学生相談窓口での支援」、「学生生活支援・学生サービスの評価」、「学生への支援（語学教育支援、資格取得支援、学生生活支援、就職支援等）全体の評価」については、「非常に満足」、「ほぼ満足」が約8割と肯定的な評価であった＜資料1-5-①＞。

また、学修支援について、個々の授業科目にはオフィスアワー（自由質問時間）を設けシラバスに記載するとともに、全学部において教員による面談等により、修学や生活全般についての指導・助言を実施している＜資料1-5-②＞。

学生支援センターアクセシビリティ・コミュニケーション支援室（トータルコミュニケーション支援部門、身体障害学生支援部門）では、発達障害学生と身体障害学生をトータルに支援できる組織として、専任のスタッフが個々の学生の「困りごと」や「問題」に向き合い、その解決・解消に支援を行っている。また、卒業生・退学者14人に対しても、フォローアップの支援を実施している。

また、教職員や学生が障害学生の支援を行う際に必要となる知識やルールを「富山大学における障害学生支援の手引書【身体障害学生版】」としてまとめ、学内版ウェブサイトに掲載しており、障害学生が所属している学部等においては、入学前から、障害児教育等の専門的知識を持った教員や職員がチームで支援する体制を構築するなどの取組みを行っている＜資料1-5-③＞。

留学生は平成29年5月末現在で313名（正規生260名、非正規生53名）が在籍している。

留学生に対しては、時間や場所を選ばずに日本語学修ができるよう、国際交流センターのウェブサイト「日本語学習支援サイト RAICHO」＜URL 資料1-5-④＞を開設し、日本語自己学修の支援を行っている。また、国際交流センターでは、留学生に対し日本語・日本事業講座及び日本語プログラムを開講するとともに、各種の支援プログラムを実施し、留学初期の段階での修学および生活上の不安を取り除き、日本での生活および学習にスムーズに移行出来るようにしている＜URL 資料1-5-⑤、別添資料1-5-A＞。また、日本人学生による留学生チューターを全学的に配置し、日本語面の学習支援や生活全般の支援を行っているほか、一部の研究科では、日本語論文作成能力の向上を図るため、アカデミック・ライティングの指導を実施している＜資

項目1 教育

料1-5-⑥>。

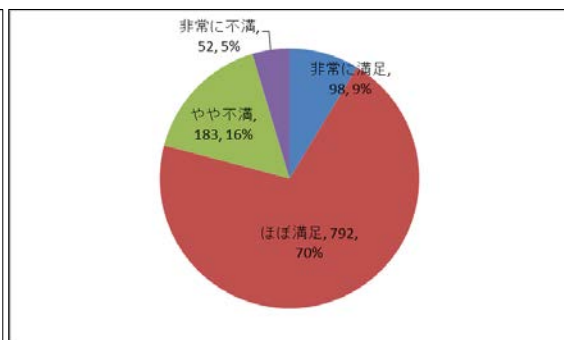
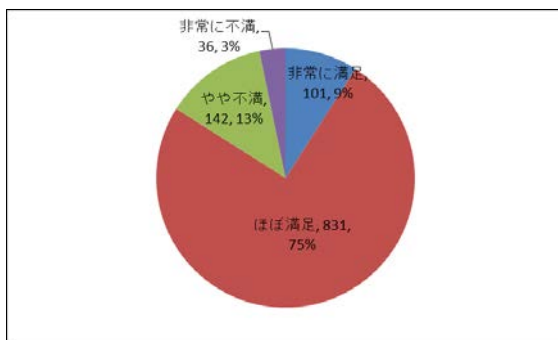
留学生に対しては、「外国人留学生ガイドブック Guide book for International Students」<URL 資料1-5-⑦>を作成・配布し、留學生活のための情報を提供するとともに、オリエンテーションを実施している。

平成27年度には学生生活アンケートとして、施設・カリキュラム・授業の形式・住居・経済状況・生活状況・学生相談・進路・学生サービス・グローバル化社会への対応と幅広い分野で実施しており、留学生の回答を抽出した分析内容は今後の学習支援への課題としている<資料1-5-⑧>。一方で、就職・キャリア支援センターと連携して、留学生に特化したインターンシップや県内企業経営者との交流会を実施するなど、新たに留学生の県内企業への就職支援に取り組み始めている。富山県では、平成27年度から、アセアン地域からの留学生の受入れ拡大と、富山県内での定着促進を図ることを目的とした「富山県アセアン留学生受入モデル事業（①富山県への留學費用を支援（県と企業が1/2ずつ費用負担）し、②富山県内の大学が留学生を受入れ、③当該留学生が修了後、費用を負担した企業への就職を促す）」を富山大学と協力・連携して実施している。留学生の修学から就業までを一体的に支援するモデル事業として、本学でも、県と企業が選定した留学生5名のうち、平成28年度は第1期生4名を受け入れ、平成29年度は第2期生の10月渡航・入学に向けてマッチングを行っている。

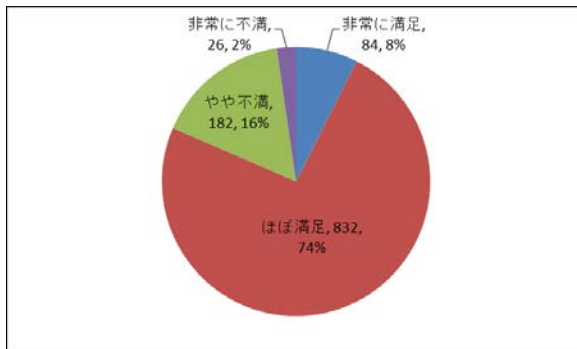
<資料1-5-①：平成27年度学生生活アンケート調査について>

問43 各キャンパスにおける学生相談窓口での支援

問44 本学全体での学生生活支援・学生サービスの評価



問49 教育、学生生活支援として、語学教育支援（TOEIC、TOEFL）、資格取得支援、学生生活支援（相談室の整備、課外活動支援、生活支援）、就職支援（相談室の整備、インターンシップ、海外研修）の充実を図っていますが、学生への支援の全体を通して、評価をしてください。



(出典：平成27年度学生生活アンケート報告書)

項目1 教育

<資料1-5-②：助言教員制度等の活用状況>

	助言や指導を行う教員体制の整備状況	教員1人当たりの指導・助言学生数
人文学部	1年次では、各教員が平均4人の学生の指導教員となり、前・後学期開始時に学生と面談し、修学上の相談に応じている。問題を発見した場合には、指導教員と当該学生が受講している基礎ゼミナールの担当教員が協力して対応に当たっている。2～4年次については、所属コースの教員が定期的に個々の学生の状況を確認している。いずれも、問題の早期発見に努め、適宜、家族等とも相談している。	4人
人間発達科学部	研究室配属前の1、2年次には助言教員、3年次以降は指導教員を設置している。	11人
経済学部	入学者全員に指導教員を配置し、1年次に選択科目ではあるが「入門ゼミナール」を必ず履修するように指導している。なお、1年次から2年次前学期までは入門ゼミナールの指導教員が指導、2年次後学期は「基礎ゼミナール」の指導教員が指導、3年次から4年次までは「専門ゼミナール」の指導教員が週2回開講するゼミで指導している。そのほかに定期的（年1回）に学生の単位修得状況等を把握するなど、教務事務室や学生なんでも相談室等とも連携し、問題の早期発見、問題解決に努めている。	15人
理学部	毎学期開始時に助言教員との面談期間を設けており、学生と教員との心理的距離を縮め、きめ細かな指導ができる体制を整備している。	12人
医学部	各学年に担任（助言教員）を配置し、ガイダンスやクラスアワーを年数回実施している。欠席が多い学生や単位履修が順調ではない学生に対し、教務委員会、学生委員会、医療人教育運営会議等で多角的に情報を収集し、助言教員による面接指導、保健管理センターの紹介を行うなど学生のサポート強化を図っている。なお、医学科では、面談の状況等についてヘルンシステム（学務情報システム）の学生カルテを利用し、関係教職員で情報共有を図っている。	医学科 35～60人 看護学科 30～45人
薬学部	1、2、3年次はクラス担任を配置し、必要に応じて助言・指導を行い大学生生活全般にわたってサポートをしている。また、3年次に研究室配属してからは、各研究室の教員が同様のサポートを行っている。	クラス担任 約60人 研究室配属後 0.3～6.5人
工学部	一人一人の学生に助言教員（研究室配属した学生には指導教員）を配置しており、定期的に面談等を行うこととしている。各学科において定めた必修科目等で毎回の出欠確認を行い、欠席した場合は当該学科内で情報を共有し、他の授業科目への出席状況を把握する。これを受けて、欠席が続く学生に対しては助言教員（指導教員）等からの連絡（掲示、メール、電話）、必要に応じて面談を実施するなど学生の状況把握に努めている。	18人
芸術文化学部	教員（メンター教員）一人が入学から3年次までの3年間（学生の状況によっては4年次までの4年間）、履修相談や進路相談など大学生生活全般にわたって助言指導している（4年次対象科目である「卒業研究・制作」を履修する学生は、主に当該科目における各自の指導教員による助言を受けることとしている。）。	8人

（出典：企画評価課調査）

<資料1-5-③：障害のある学生に対する学修支援の状況（平成28年度）>

学部名	支援状況
人文学部・人文科学研究科	歩行に障害があり健常者に比べ数倍の移動時間を要する学生がおり、授業開始時間に間に合わない場合がある旨を関係教員に連絡するなど配慮をしている。
人間発達科学部・人間発達科学研究科	入学前から、助言教員や指導教員だけでなく、障害児教育等の専門的知識を持った教員や職員がチームで支援する体制を作っている。また、障害に応じて、学生アシスタントを配置し、ノートテイクを援助したり、授業を録画、録音して聞き直せるようにしたりするなど、一般学生と一緒に学べるように配慮している。
経済学部・経済学研究科	学部学生生活委員会において、入学予定者に関する対応を協議している。入学後に学生から要望等があった際には、その都度同委員会でも対応を協議することとしている。なお、平成27年度においては、それまでの対応を「実施報告書」として取りまとめ、同委員会に報告して情報の共有を図った。正面玄関及び大教室への入口までの階段の手すり設置や入構許可書の発行等を行っている。
理学部	入学前から、学科長や助言教員とアクセシビリティ・コミュニケーション支援室が協力して支援する体制を作っている。難聴の学生には、ノートテイク等により一般学生と一緒に学べるように配慮している。なお、この学生が教職を希望していることから、介護等体験に必要な福祉施設との連絡の配慮、教職科目の事前相談等に応じている。また、発達障害（自閉症スペクトラム）の学生には、一部の科目で試験時間延長や解答用紙に罫線を

項目1 教育

	使うなどの特別な配慮を実施している。
医学部	車椅子に対応した可動式の机を準備したほか、臨床実習の実施について配慮している。また、アクセシビリティ・コミュニケーション支援室、保健管理センター等と連携して、発達障害のある学生に対する学修環境の改善に努め、支援を行っている。
薬学部	障害学生が必要としているサポートは、アクセシビリティ・コミュニケーション支援室、保健管理センター等と連携し、学修環境の改善に努め、支援を行うこととしている。
工学部	助言教員や指導教員だけでなく、学科長をはじめとする関係教員や学部職員、学生支援センターの専門的知識を持ったコーディネーターが連携し、情報を共有しながら支援する体制を作っている。具体的には、身体障害や発達障害のある学生の実験・実習におけるTAの配置増員、発達障害学生のアクティブラーニングにおけるグループ構成の配慮（ペアから3人グループに変更）等を行っている。
芸術文化学部・ 芸術文化学 研究科	本学部では支援を要する障害学生が入学した事例はないが、今後の対応に備え、障害者差別解消法と合理的配慮に関するFD研修会を開催し、理解を深めている。
生命融合科学 教育部	障害学生支援タスクチームを組織し、障害学生が必要としているサポートについて検討を行っている。これにより、障害者特別入試を経て入学した学生には、視覚障害者用支援機器の購入・貸与、点字ブロックの設置（増設）、修学支援経費の支給、チューターの配置、学内移動補助、実験補助、パソコンノートテイク等のサポートを行っている。
教職実践開発 研究科	本研究科では支援を要する障害学生が入学した事例はないが、今後の対応に備え、障害者差別解消法と合理的配慮に関するFD研修会を開催し、理解を深めている。

(出典：企画評価課調査)

URL 資料1-5-④：日本語学習支援サイト RAICHO

(出典：<http://raicho.ier.u-toyama.ac.jp/>)

URL 資料1-5-⑤：留学生支援 Web 資料

- ・国際交流センター スタッフ紹介 (出典：<http://www.ier.u-toyama.ac.jp/aboutus/staff.html>)
- ・留学受入支援 (出典：<http://www.ier.u-toyama.ac.jp/acceptance/index.html>)
- ・総合日本語コース シラバス
(出典：日本語 <http://www.ier.u-toyama.ac.jp/japanese-prg/generaljapanese.html>)
(出典：英 語 <http://www.ier.u-toyama.ac.jp/english/japanese-prg/generaljapanese.html>)
- ・日本語課外補講 シラバス
(出典：日本語 <http://www.ier.u-toyama.ac.jp/acceptance/index.html>)
(出典：英 語 <http://www.ier.u-toyama.ac.jp/english/japanese-prg/extracurricular.html>)

<資料1-5-⑥：留学生チューター経費配分状況>

年度	積算留学生総数 (人)	配分額 (千円)
平成22年度	123	5,760
平成23年度	133	6,954
平成24年度	147	7,230
平成25年度	123	5,700
平成26年度	147	6,180
平成27年度	148	6,060
平成28年度	135	5,760

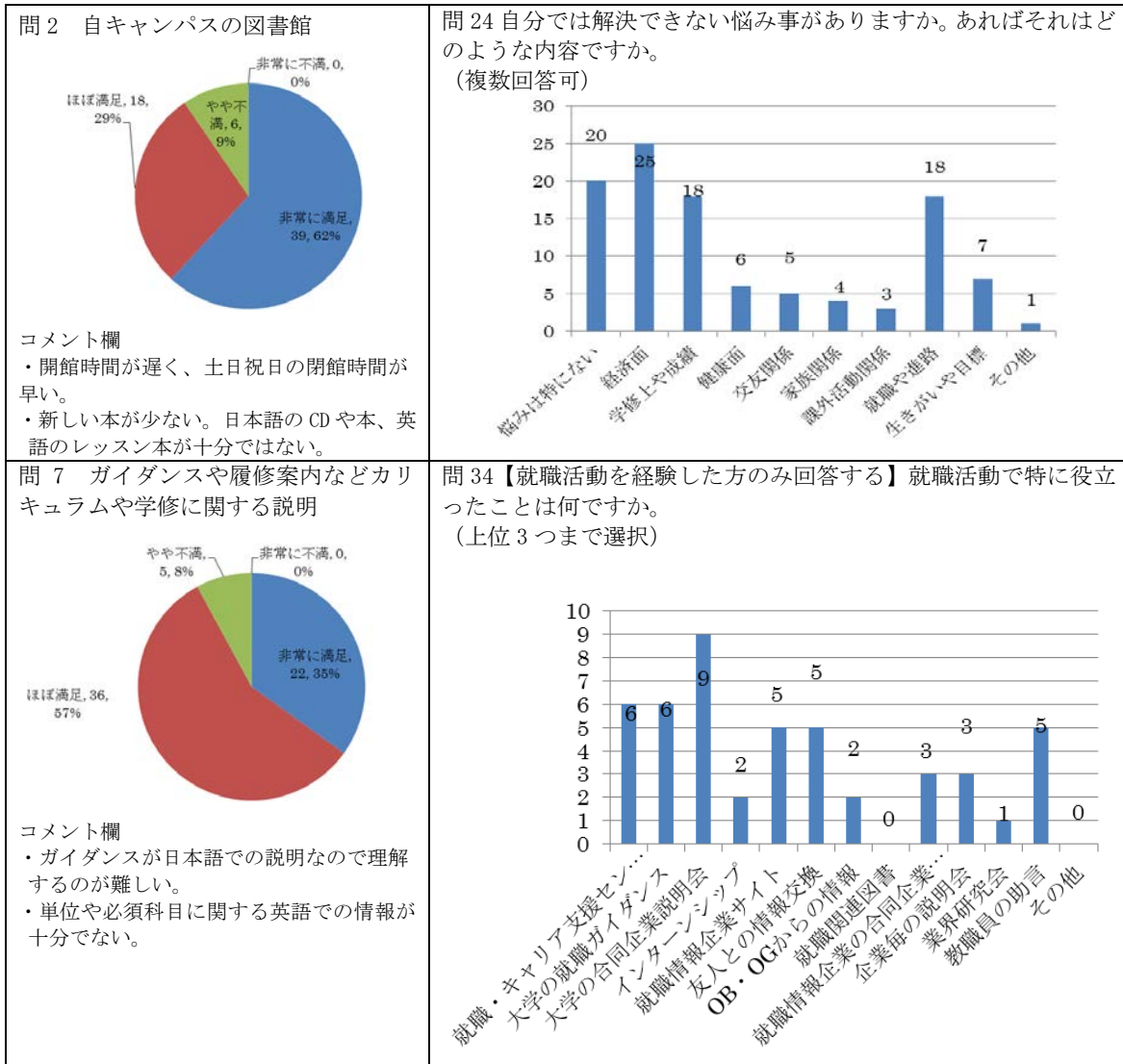
(出典：留学支援課資料)

URL 資料1-5-⑦：外国人留学生ガイドブック Guide book for International Students

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/campuslife/international-student/pdf/english-guidebook2016.pdf>)

項目 1 教育

<資料 1-5-⑧：学生生活アンケート（抜粋）>



(出典：学生支援課・留学支援課調査資料)

<別添>

別添資料 1-5-A：日本語プログラムの内容及び受講者数

(生活支援)

全学的な相談窓口として、教育・学生支援機構学生支援センターに「学生相談室（学生なんでも相談窓口）」及び「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」を設置し、保健管理センター等と連携しながら対応している<別添資料 1-5-B>。保健管理センターは各キャンパスにあり、常勤の医師、臨床心理士（カウンセラー）、看護師が常駐し、定期健康診断、健康相談、応急処置、心理相談、健康の保持増進に関する指導援助等を行っている。

平成 25 年度には自殺防止対策室の業務を学生相談室に機能を移行し、新たに学部との情報の共有化に重点を置き、各学部から委員を選出することにより学生の自殺防止対策をより推進するために「自殺防止対策協議会」を設置した<別添資料 1-5-C>。

項目1 教育

学生相談室（学生なんでも相談窓口）では、兼任教員4人、コーディネーター5人が学生の相談対応を通じて、入学時から卒業・修了時まで安心して学生生活を送るための支援を行っている。

相談件数は、年間延べ7,000件を超え（1回の相談で複数の相談に対応する場合は別件として計上）、学生生活上の相談から、各種手続き方法、修学相談や悩み相談などをメールや電話で受け付けており、危機の度合いの高い事案にあつては、出張相談や自宅訪問、学内外専門機関への同行などアウトリーチ実践も行っている。また、学生本人からの相談を受けるとともに、家族や教職員からの学生に関する相談も受けることで、総合的なサポートも行っている〈別添資料1-5-D〉。

アクセシビリティ・コミュニケーション支援室では、専任教員1人、兼任教員4人及びコーディネーター3人が様々な障害や支援が必要な学生への支援、及び全学生を対象としたコミュニケーション支援を行っている。年間延べ4,500件を超える相談・支援件数があり、発達障害のある学生への修学・生活支援、聴覚障害（高度難聴）のある学生への授業等の情報保障としてのノートテイク、肢体不自由学生の移動介助、冬季時節の移動通路確保のためのピアサポートなどを実施している。また、学生ピアサポーターの養成にも力を入れており、毎年新学期に募集し、平成26年度75人、27年度79人、28年度76人が登録し、専門的な指導を行っている〈別添資料1-5-E、別添資料1-5-F〉。

平成24年度から、発達障害学生への就労支援に関する取組みとして、就労移行支援事業所での就労体験プログラム「チャレンジワーク」を実施しており、発達障害学生に対する就労体験の在り方について、高機能発達障害者に特化した職業訓練を展開している就労移行支援事業所と共同研究を行っている。同じく平成24年度から、将来的に大学への進学を希望している発達障害の生徒に対する大学体験プログラム「チャレンジカレッジ」を実施している。大学での生活や、大学では何を学ぶのか等について、本学学生や県内の大学の支援者から話を聞くことによって、大学生活のイメージを確かなものにすると同時に、自分に合った進路選択ができるようになることを目的とし、平成28年度も6人の参加者があつた。

独立行政法人日本学生支援機構（以下、「日本学生支援機構」と記述する）の障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校（全国9大学中、国立大学5校）として、本学と日本学生支援機構の主催による「全国障害学生支援セミナー 専門テーマ別セミナー」を開催するなど、障害のある学生への支援策や取組事例の紹介を全国に向けて発信し、積極的な取組みを行っている〈資料1-5-⑨〉。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の公布（平成28年4月1日施行）に伴い、本学でもアクセシビリティ・コミュニケーション支援室が中心となり、「国立大学法人富山大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」及び「国立大学法人富山大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領における留意事項」を作成し、具体的な支援の在り方を明記した。併せて「障害学生支援全学FD研修会」や各学部での説明会を実施し、教職員への理解の促進及び障害者支援の充実を図った。また、五福、杉谷及び高岡キャンパス構内のバリアフリー状況をまとめたアクセシビリティマップを作成し、バリアフリー情報はもちろん、障害の有無にかかわらず本学を利用する方に向けて、アクセシビリティの状況を提供している。

各部局において助言教員制度を設け、学生一人一人にきめ細かな指導・対応ができるように配慮している。各種ハラスメントに対しては、ハラスメント防止委員会を設置して、ハラスメントに係る対応を一元的に担う体制を整備し、各部局等に教職員を相談員として配置している〈URL資料1-5-⑩〉。

項目1 教育

<資料1-5-⑨：障害学生支援セミナー開催状況>

開催日	テーマ	場所	参加人数
H25. 12. 2	発達障害学生への合理的配慮をどう提供するか	富山大学黒田講堂	82人
H26. 2. 7	発達障害学生の特性を生かした社会参入 ～修学支援から就職支援へのリンケージ～	品川フロントビル	156人
H26. 12. 4	発達障害大学生に対する社会参入支援 ～学生のセルフ・アウェアネスを育てる「支援の見える化」～	富山国際会議場	92人
H28. 2. 9	発達障害のある大学生に対する合理的配慮について ～学生の「意志決定」にかかわる建設的対話の在り方～	大阪天満研修センター	189人
H28. 9. 26	発達障害学生支援における学内支援体制の構築 ～支援チームの形成と連携の在り方～	日本科学未来館	191人

(出典：学生支援課資料)

URL資料1-5-⑩：国立大学法人富山大学ハラスメントの防止等に関する規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0106103.pdf>)

<別添>

別添資料1-5-B：教育・学生支援機構学生支援センター組織図

別添資料1-5-C：富山大学自殺防止対策協議会設置要項

別添資料1-5-D：「学生なんでも相談窓口」相談記録件数

別添資料1-5-E：「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」支援のべ件数

別添資料1-5-F：アクセシビリティ・コミュニケーション支援室パンフレット

(経済支援)

日本学生支援機構の奨学金は、学部学生は32.1%、大学院生は25.7%が貸与を受けている<資料1-5-⑪>。その他の公共団体奨学金、民間奨学金等各種団体育英会については、28機関から55人(平成28年11月1日現在：大学が把握している受給者数)の学生が奨学金の支援を受けている。さらに、突然の災害・家計の急変の場合には、随時奨学金が受けられるよう掲示等で周知している。

入学科・授業料免除に関しては、「富山大学授業料等免除及び徴収猶予に関する内規」を定め、入学科免除に関しては、平成28年度は、学部・大学院を合わせて37人(申請者の約29%)が全額又は半額免除措置を受けている。授業料免除については、平成28年度は、学部・大学院を合わせて前期分1,115人、後期分1,163人(全・半額免除合わせて申請者の約90%)が全額又は半額免除措置を受けている。また、熊本地震や鳥取県中部地震など自然災害で罹災し、経済的に困窮した学生に対する特別措置を、通常の枠外として授業料免除等を実施した。さらに、熊本地震により被災した本学志願者に対しては、平成28年度に実施する入学者選抜試験の検定料免除の特別措置も行っている。

本学の学生に良好な生活と勉学の場を提供することにより、充実した学生生活に資することを目的に、平成21年度から平成26年度にかけて学生寮の新築・改修を行い、従来の2人1部屋から、一部を除き個室としている。学生寮では外国人留学生を15人まで(各棟3人、入寮定員の約5%)受入れることとし、外国人留学生の経済支援に併せ、学生間の国際交流にも資することとしている<資料1-5-⑫>。これらの制度はキャンパスガイド、ウェブサイトに掲載するとともに掲示及び各種説明会等で広く学生に周知している。

項目1 教育

＜資料1-5-⑪：平成28年度日本学生支援機構による奨学金の貸与者（平成28年11月1日現在）＞

	学生数（人）	奨学金貸与者（人）	割合（％）
学部学生	8,109	2,599	32.1%
大学院生	1,072	276	25.7%
合計	9,181	2,875	31.3%

（出典：学生支援課調査資料）

＜資料1-5-⑫：学生寮の料金体系及び入居率（平成28年11月1日現在）＞

棟	室数	寮費（月額）	共益費（月額）	月額合計	入居者数	入居率
男子A棟	95室	13,000円	2,000円	15,000円	93	97.9%
男子B棟	51室				49	96.1%
男子C棟	59室				51	86.4%
女子D棟	67室				61	91.0%
女子E棟	30室	18,000円	2,000円	20,000円	29	96.7%
	6室	23,000円	2,000円	25,000円	6	100.0%

（出典：学生支援課調査資料）

＜点検・分析結果＞

（学修支援）

学修支援については、学生生活アンケート等の各種調査や助言教員等を通して、学生のニーズを把握し、改善を図っている。個々の授業科目にはオフィスアワー（自由質問時間）を設けシラバスに記載するとともに、全学部において助言教員制度を活用し、学部のニーズや事情に応じた学修相談、助言等を行っている。

また、障害のある学生に対しても、障害者をトータルに支援できるアクセシビリティ・コミュニケーション支援室を設置し、学部等との連携により障害の内容に応じた学修支援が行われている。

留学生には、各学生の日本語レベルに合わせた日本語を学ぶ授業を実施しているほか、チューター制度により学習及び生活の支援を行っている。

（生活支援）

学生からの相談を複数の窓口で受け付けるほか、メールや電話での質問・相談も受け付ける体制を構築しており、特に障害のある学生に対しては、発達障害者の他に身体障害者の支援も含めトータルに支援できる体制としており、全学的な学生相談・学生支援体制を整備している。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」にも対応するとともに各キャンパスのアクセシビリティマップも作成している。

（経済支援）

日本学生支援機構の奨学金では、学部・大学院生の31.3%が奨学金の貸与を受けているほか、随時奨学金の情報を掲示等で学生に周知している。入学料の減免は申請者の30%弱、授業料の減免は申請者の約90%を認定しているほか、自然災害で罹災し、経済的に困窮した学生に対す

項目1 教育

る特別措置として、通常の枠外で授業料等の減免も実施している。

学生寮は新築・改修し、平成 28 年 11 月 1 日現在で入居率が 93.8%と多くの希望者を受け入れる中、外国人留学生の入居定員を従来の 10 人から 15 人に増員するなど、外国人留学生に対する経済的支援を実施している。

以上のことから、学生支援が適切に行われていると判断する。

<p>優れた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日本学生支援機構による「障害学生修学支援ネットワーク」拠点校（全国 9 大学中、国立大学 5 校）として、障害学生支援の取り組みの普及や質の向上を目的としたセミナーを日本学生支援機構と共同で開催している。 ○「学生なんでも相談窓口」、「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」及び「保健管理センター」が全部局と連携し学生の相談に対応している。 ○いわゆる「障害者差別解消法」の平成 28 年 4 月 1 日からの施行を見据え、平成 27 年度に障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領及び留意事項を作成し、支援体制の強化及び学内周知・啓発に努めた。 ○学生寮に外国人留学生の受入枠を設け、外国人留学生への経済支援も併せて学生間の国際交流を図った。 ○富山県が平成 27 年度から実施している、アセアン地域からの留学生の受入れ拡大と、富山県内での定着促進を図ることを目的とした「富山県アセアン留学生受入モデル事業（①富山県への留学費用を支援（県と企業が 1/2 ずつ費用負担）し、②富山県内の大学が留学生を受入れ、③当該留学生が修了後、費用を負担した企業への就職を促す）」に富山大学が協力連携して取り組んでいる。留学生の修学から就業までを一体的に支援するモデル事業として、本学でも、県と企業が選定した留学生 5 名のうち、平成 28 年度は第 1 期生 4 名を受け入れ、平成 29 年度は第 2 期生の 10 月渡航・入学に向けてマッチングを行っている。
<p>改善を要する点</p>	<p>○なし</p>

項目1 教育

観 点 1-6	卒業生・修了生の就職状況
------------	--------------

判断基準（記載必須事項）

- 卒業生・修了生の **就職率** について、前年度との比較等により、**良好かどうか** を判断する

<観点に係る状況>

平成28年度学士課程卒業者の就職率は98.1%で、過去5年間の就職率は向上し続けており、平成27年度卒業者の就職率97.5%より0.6ポイント向上した。また、全国の大学の就職率（平成28年度大学等卒業者の就職状況調査【4月1日現在】文部科学省・厚生労働省調査：平成29年5月公表）のうち、全大学の就職率97.6%及び国公立大学の就職率97.3%を上回る数値であった<資料1-6-①>。

平成28年度大学院課程全体の修了者の就職率は97.0%で、平成27年度修了者の就職率99.0%を下回った<資料1-6-②>。このうち、平成28年度修士・博士前期課程修了者の就職率は96.7%で、平成27年度修了者の就職率は99.6%であった<資料1-6-③>。平成28年度博士・博士後期課程修了者の就職率は100%で、平成27年度修了者の就職率は94.1%であった<資料1-6-④>。大学院修士課程においては、外国人留学生が多数を占める人文科学研究科及び経済学研究科では、就職希望者に対する就職者の割合は過去5年間で平均すると、それぞれ68.4%、45.9%と低位である。これは、就職未定者のうち外国人留学生の割合が人文科学研究科50.0%、経済学研究科91.3%と高く、就職希望はあるが修了時点で母国での就職を検討していることなどから、就職未定となっている。その他の研究科・教育部では、同様に過去5年間でみると90%以上と高い水準である。

学士課程卒業者のうち、就職先未定のまま卒業する者は26人で、過去5年間減少し続けており、平成24年度73人と比較すると約1/3となった。<資料1-6-⑤>

平成27年度のインターンシップ参加者は283人だったが、平成28年度のインターンシップ参加者は437人と大幅に増加した<資料1-6-⑥>。このうち富山県内でのインターンシップ参加者は、平成27年度の71%増の336人であった。

学士課程卒業者の富山県内就職率は、平成28年度40.6%と向上している。このうち、県内出身者の県内就職率は79.4%であったが、県外出身者の富山県内就職率は19.4%であった<資料1-6-⑦>。

<資料1-6-①：学士課程の就職率>

学 部	就職率（就職者／就職希望者）				
	H24	H25	H26	H27	H28
学士課程平均	94.0%	94.5%	96.8%	97.5%	98.1%
人文学部	92.1%	92.6%	95.3%	94.4%	98.8%
人間発達科学部	98.6%	98.5%	100.0%	98.0%	100.0%
経済学部	92.3%	92.1%	95.3%	97.0%	96.9%
理学部	93.4%	93.6%	96.6%	95.6%	95.7%
医学部	100.0%	97.1%	98.4%	100.0%	100.0%
薬学部	89.7%	87.0%	98.0%	100.0%	100.0%
工学部	95.0%	98.6%	97.0%	98.2%	99.1%
芸術文化学部	95.3%	95.7%	96.7%	98.9%	94.4%

（出典：富山大学ウェブサイト（就職統計））

項目 1 教育

<資料 1-6-②：大学院課程の就職率>

研究科／教育部	就職率（就職者／就職希望者）				
	H24	H25	H26	H27	H28
大学院課程全体	91.6 %	96.7 %	94.9 %	99.0 %	97.0 %

（出典：富山大学ウェブサイト（就職統計））

<資料 1-6-③：大学院修士・博士前期課程の就職率>

研究科／教育部	就職率（就職者／就職希望者）				
	H24	H25	H26	H27	H28
修士・博士前期課程平均	90.6 %	96.4 %	95.1 %	99.6 %	96.7 %
人文科学研究科	62.5 %	75.0 %	66.7 %	100.0 %	100.0 %
人間発達科学研究科	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
教育学研究科	-	-	-	-	-
経済学研究科	20.0 %	58.3 %	36.4 %	100.0 %	40.0 %
芸術文化学研究科	80.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
医学薬学教育部	96.4 %	100.0 %	95.1 %	100.0 %	100.0 %
理工学教育部	93.7 %	98.1 %	99.0 %	99.5 %	97.4 %

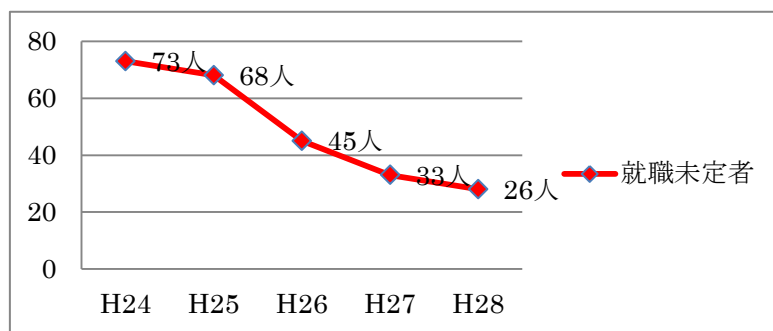
（出典：富山大学ウェブサイト（就職統計））

<資料 1-6-④：大学院博士・博士後期課程の就職率>

研究科／教育部	就職率（就職者／就職希望者）				
	H24	H25	H26	H27	H28
博士・博士後期課程平均	100.0 %	100.0 %	92.9 %	94.1 %	100.0 %
生命融合科学教育部	100.0 %	100.0 %	100.0 %	83.3 %	100.0 %
医学薬学教育部	100.0 %	100.0 %	85.7 %	100.0 %	100.0 %
医学系研究科	-	-	-	-	-
理工学教育部	100.0 %	100.0 %	100.0 %	88.9 %	100.0 %

（出典：富山大学ウェブサイト（就職統計））

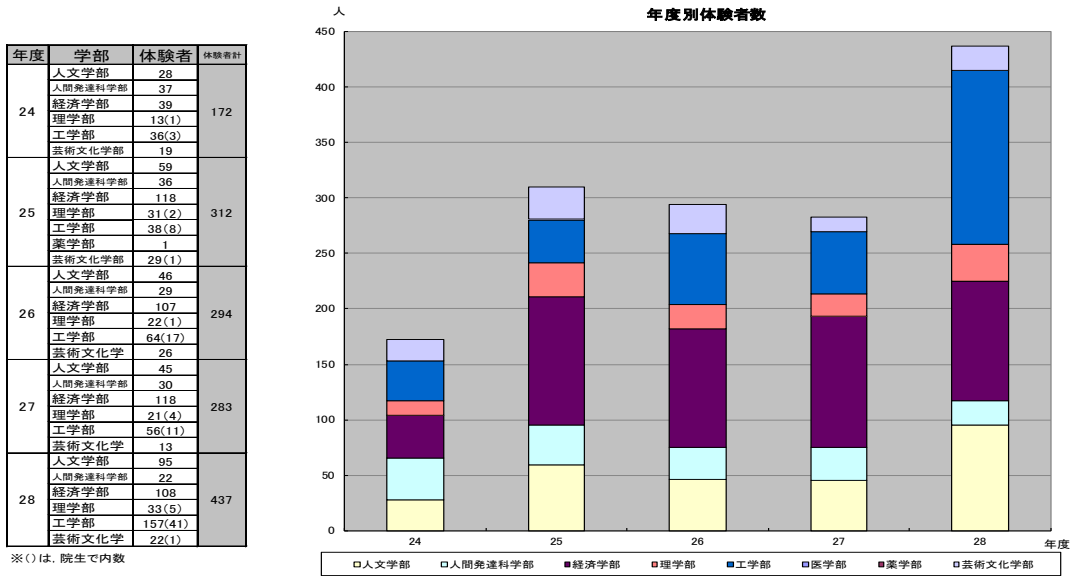
<資料 1-6-⑤：学士課程卒業者のうち就職先未定卒業者数>



（出典：平成 29 年度第 3 回教育研究評議会資料）

項目1 教育

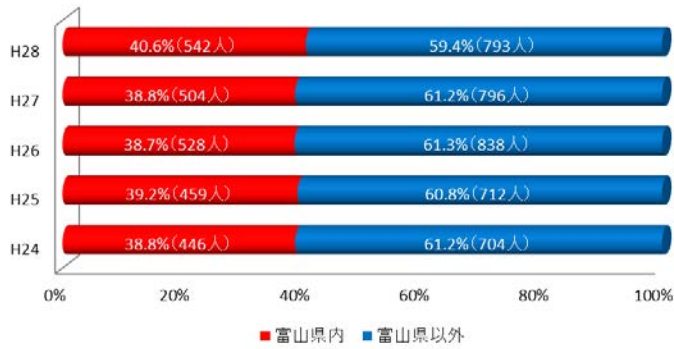
<資料1-6-⑥：年度別インターンシップ実施状況>



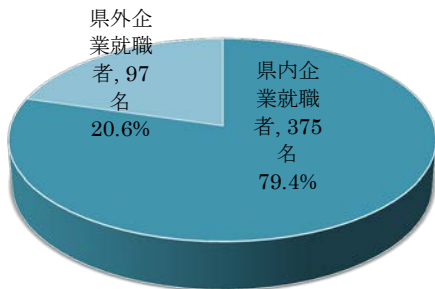
(グラフの数字には、公募型等の形態のインターンシップもカウントしている。)
 (平成28年度実績には1day2dayのような短期インターンシップは含めていない。)

(出典：平成28年度第3回インターンシップ支援専門会議資料)

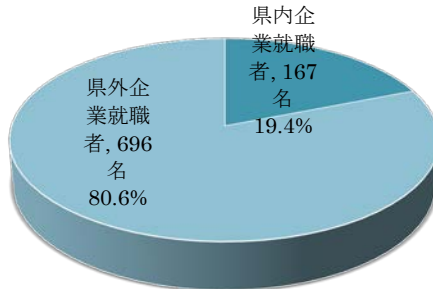
<資料1-6-⑦：学士課程卒業生県内就職率>



県内出身者の県内・県外別就職状況



県外出身者の県内・県外就職状況



(出典：平成29年度第3回教育研究評議会資料)

項目1 教育

<点検・分析結果>

学士課程卒業者については、就職率が98.1%と向上しており、就職先未定で卒業する者が減少している。また、県内企業等への就職率も向上している。

大学院課程修了者については、外国人留学生の割合が高い人文科学研究科及び経済学研究科では就職率が増減するが、他の研究科・教育部では100%である。

以上のことから、学士課程卒業者及び大学院課程修了者の就職状況は良好と判断できる。

優れた点	○平成28年度卒業者の就職率は三大学統合後、最高の値で、全国の大学、国公立大学の就職率を上回っているほか、県内企業への就職率も向上した。
改善を要する点	○県内企業への就職率が向上したが、県外出身者の県内企業就職率が19.4%であった。この割合を向上することで、県内就職率を向上させる。

項目 2 研究

観 点 2-1	競争的外部資金の獲得状況
------------	--------------

判断基準（記載必須事項）

- **科学研究費補助金** について、経年変化等により、獲得状況が良好であるかどうか を判断する
- **共同研究** について、経年変化等により、獲得状況が良好であるかどうか を判断する
- **受託研究** について、経年変化等により、獲得状況が良好であるかどうか を判断する
- **寄付金** について、経年変化等により、獲得状況が良好であるかどうか を判断する

<観点に係る状況>

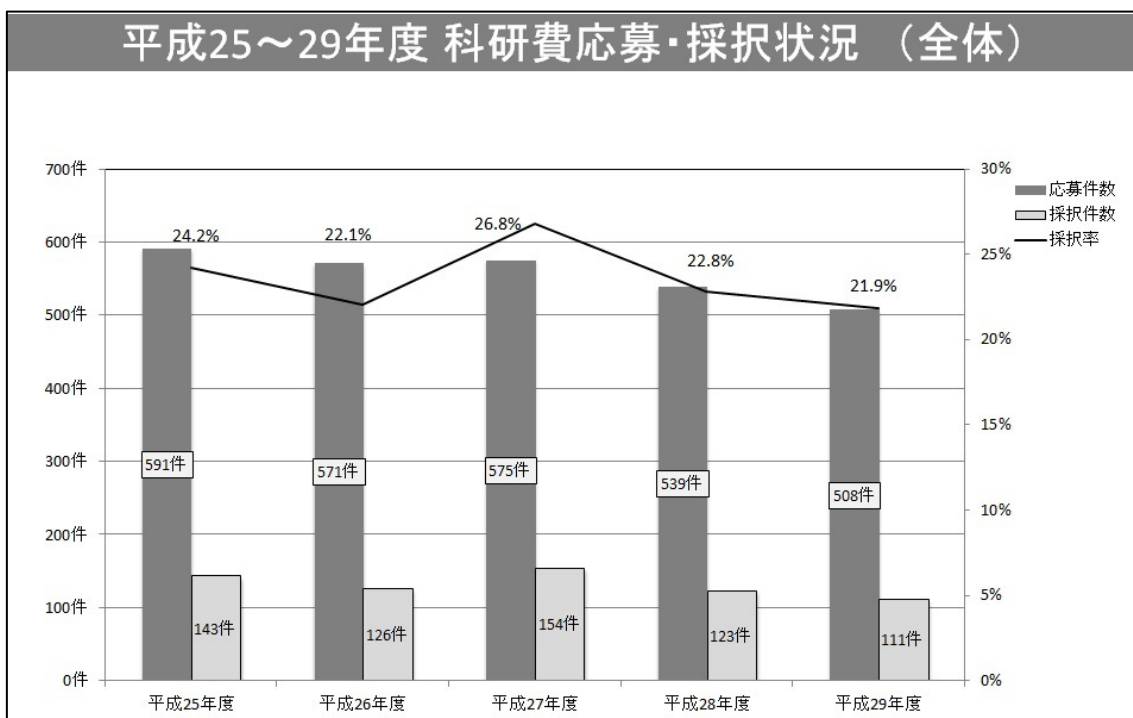
（科学研究費補助金）

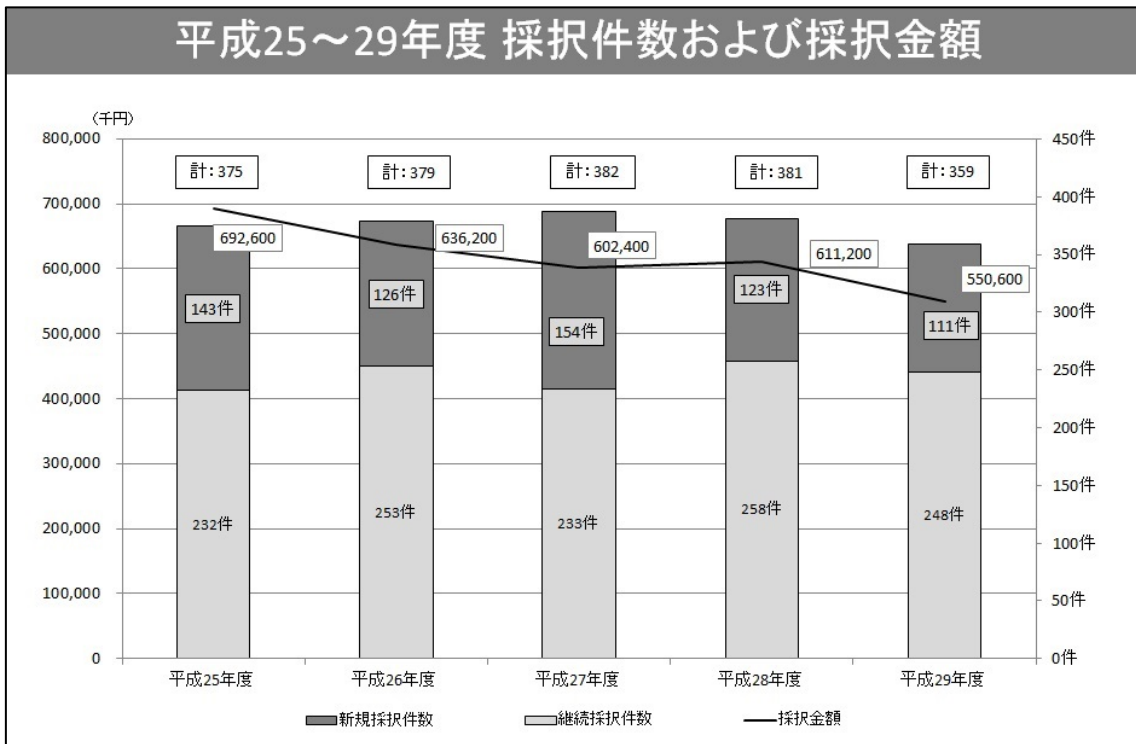
本学は第3期中期目標の「研究水準及び研究の成果等に関する目標」において、科研費申請数を第2期に比べ10%向上させ、採択数を増加させるとしている。

これまで、科研費申請・獲得に向けた取組みとして「科研費等コーディネーター、アドバイザー及び相談員」の配置、「科研費獲得に向けた講演会及び公募要領等説明会」などを継続して実施しているが、過去5年間では新規申請件数及び採択件数は減少傾向にある<資料2-1-①>。

平成28年度（平成29年度申請）は、新たに通年型の科研費等コーディネーターの配置、研究計画調書作成スキル向上のためのワークショップ型講習会を開催するなど、科研費申請の支援体制を強化したが、申請数は前年度に比べ減少した。

<資料2-1-①：科研費応募・採択状況>





(出典：研究振興課調査資料)

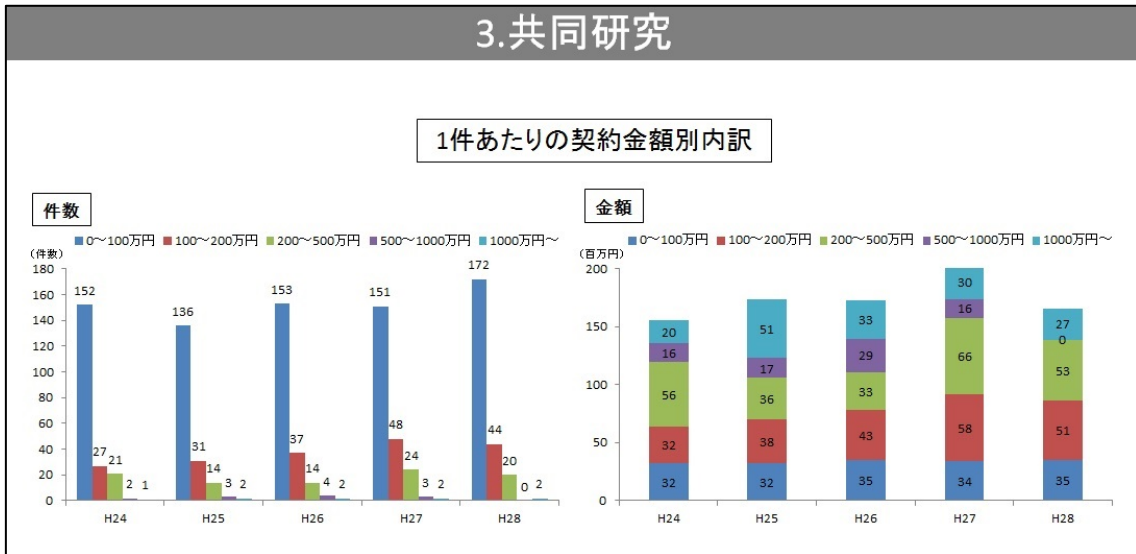
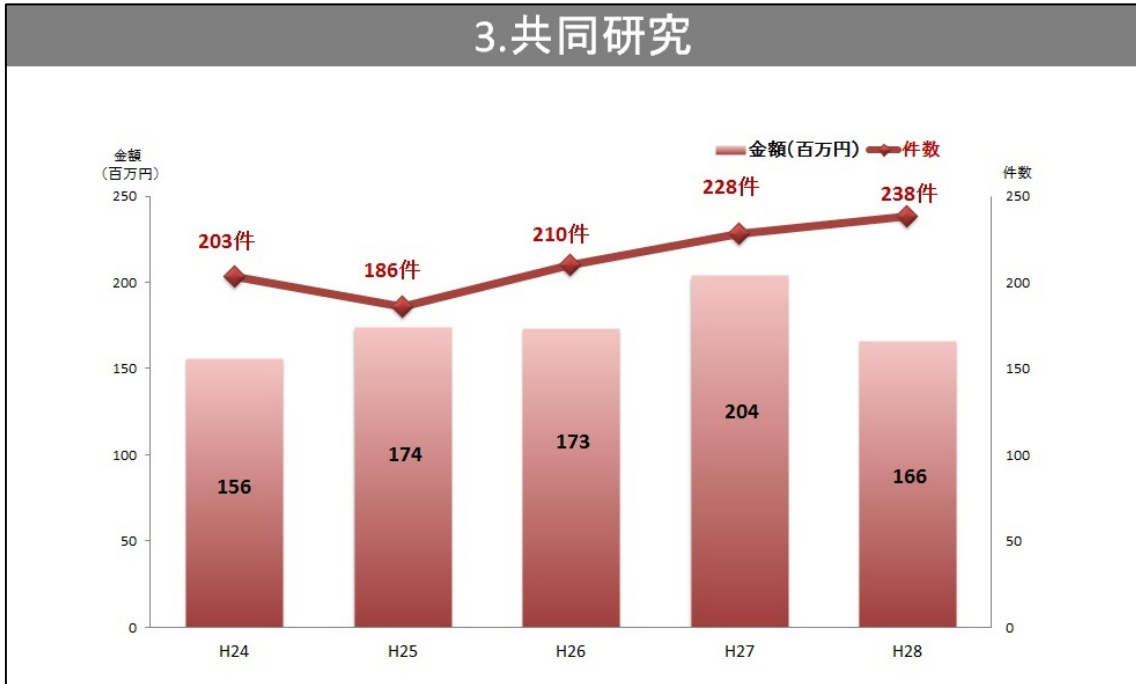
(共同研究)

本学は第3期中期目標・中期計画の「共同研究・受託研究件数の増加」、「外部資金及び寄附金等の自己収入の増加」において、受託研究、共同研究、寄附金などの獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させるとしている。

共同研究については、産学連携推進センターのコーディネーター等が受入れ状況の分析や情報交換を行い、企業訪問、企業研究者との交流会の開催、出前技術相談及び富山大学産学交流振興会を通じた活発な交流活動等により、着実に受入件数を伸ばしている。特に、重点分野の材料系については平成28年6月に工学部附属先端材料研究センターを設置し、産業界と密着して速効的に技術開発・研究開発するプロジェクトチームを形成して研究体制を整備したことから、共同研究の受入増につながったと考えられる。また、更なる大型共同研究の獲得に向け、産学連携推進センターと研究戦略室が密接に連携しながら方策の検討を行っているが、契約額が小額化していることもあり、平成28年度は受入額が減少した<資料2-1-②>。

項目 2 研究

<資料 2-1-②：共同研究受入状況>



(出典：研究振興課調査資料)

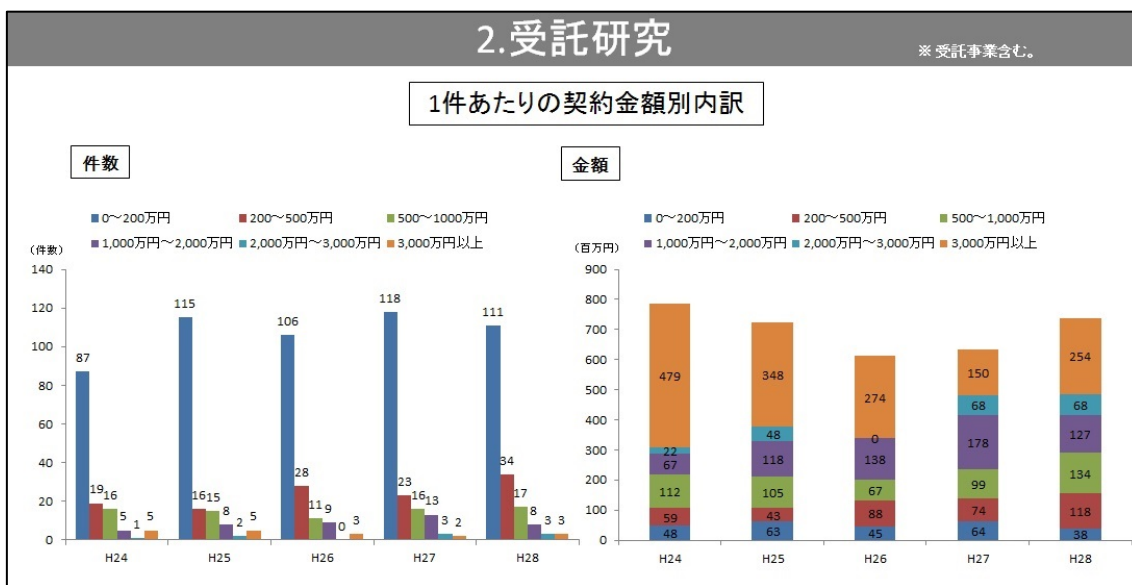
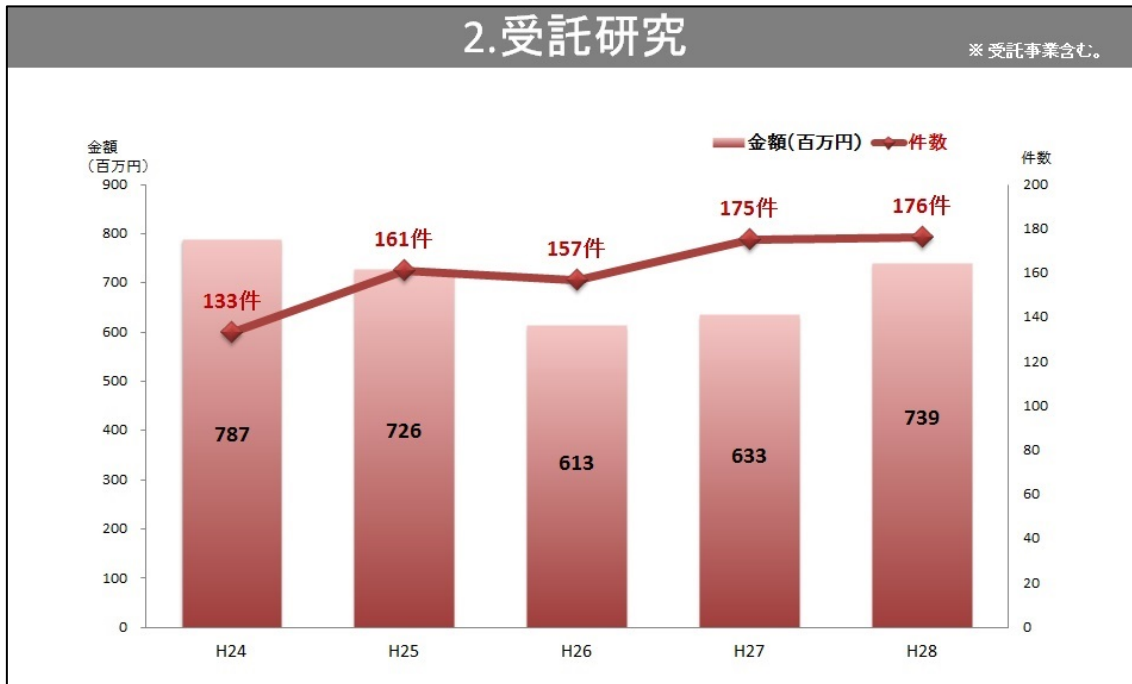
(受託研究)

本学は第3期中期目標・中期計画の「共同研究・受託研究件数の増加」、「外部資金及び寄附金等の自己収入の増加」において、受託研究、共同研究、寄附金などの獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させるとしている。

受託研究の過去5年間の受入状況は、件数については増加傾向となっているが、受入金額については、大型研究に係る研究費の増減に大きく影響を受け、平成26、27年度は減少したが、平成28年度は増加に転じた<資料2-1-③>。

項目 2 研究

<資料 2-1-③：受託研究受入状況>



(出典：研究振興課調査資料)

(寄付金)

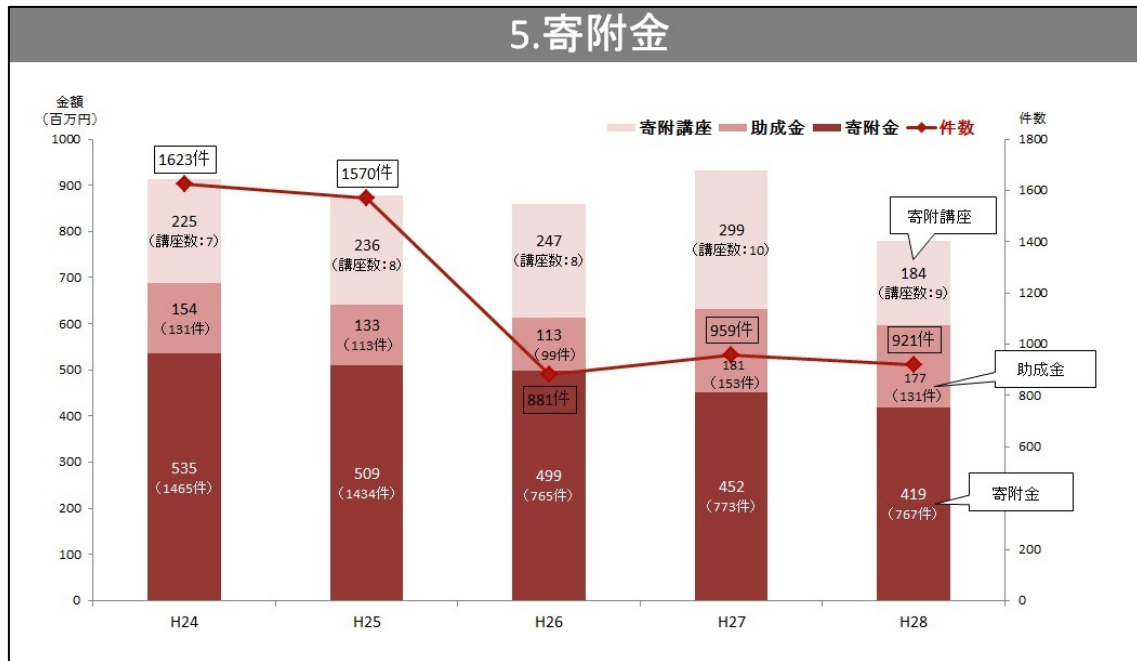
本学は第3期中期目標・中期計画の「外部資金及び寄附金等の自己収入の増加」において、受託研究、共同研究、寄附金などの獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させるとしている。

平成 24、25 年度については、医学部、薬学部において記念行事が行われたこともあり、受入れ件数、受入額ともに増となったが、平成 26 年度以降、受入件数は横ばい状態となっており、

項目 2 研究

受入額について平成 28 年度は前年度より減少した<資料 2-1-④>。

<資料 2-1-④：寄付金受入状況>



(出典：研究振興課調査資料)

<点検・分析結果>

(科学研究費補助金)

科研費の申請・採択状況について、研究戦略室において分野別、種目別、部局別等を詳細に分析し、本学の強み・特徴を把握するとともに、他大学の細目別の新規採択件数ランキングを調査・分析するなど、応募を促進するための支援策等を検討し、強化を図っている。また、平成 29 年度は次のとおり科研費申請・獲得の支援体制の強化を図った。

- ・「科学研究費助成事業獲得に関する方針」である「常勤の教員全員が継続して科研費に研究代表者として申請することを基本とする」ことを、学長のリーダーシップのもと、各教員へ周知徹底した。
- ・研究担当理事が、直接、教授会で科研費への申請を要請した。
- ・各部長が目標値を設定し、科研費申請数の増に取り組んだ。
- ・これまでの支援策の継続及び、新たに申請を啓発するための説明会を開催するとともに、研究計画調書作成スキル向上のためのワークショップ型講習会を、各キャンパスにおいて複数回開催した。

(共同研究)

平成 28 年度は、共同研究の受入実績は 238 件、約 1 億 6,600 万円で、平成 27 年度と比較し、件数は 10 件増加したものの約 4,000 万円の減少となっている。

平成 28 年度の金額が減少した主な要因として、受入件数 238 件のうち、100 万円未満が 172

項目 2 研究

件あり、全体の 72%を占めており、1 件あたりの金額が少額となっていることが考えられる。

今後、十分な共同研究費の確保に向け、契約金額の最低ラインの設定を検討することや本学シーズの外部 PR の強化及び、共同研究先となる企業とのマッチング（組織×組織）の推進などを行うこととしている。

また、共同研究の契約金額が増額となるよう企業側に理解を求めることや、組織対組織の大型の共同研究の成立に向けての交渉も行う予定である。

（受託研究）

受託研究においては、平成 24 年度からの減少傾向から回復しつつある。

平成 28 年度受託研究の受入実績は 176 件、約 7 億 3,900 万円で、平成 27 年度と比較し、約 1 億円の増加となっている。

増加した主な要因としては、新規の大型の受託研究の受入れ、JST および NEDO の継続の受託研究がそれぞれ増額になったことが考えられる。

過去 5 年間の推移をみると、平成 24 年度から受入額が減少傾向にあった平成 25 年度の水準まで戻りつつある。

また、1 件あたりの契約金額別内訳をみると、平成 28 年度は前年度と比較し、1,000 万円から 2,000 万円の受託研究について、5 件・約 5,000 万円減少したものの①200 万円から 500 万円 ②500 万円から 1,000 万円 ③3,000 万円以上の受託研究において、件数及び金額の増加があり、受託研究全体の受入額増加につながった。

今後、下記の支援対策を行って大型の受託研究獲得へ向けて支援を行っていく。

- ・競争的資金等の獲得を増やすための情報収集・情報提供活動の強化
- ・若手教員への申請手続きに関する支援、コーディネーターの活用など

（寄附金）

平成 28 年度の寄附金の受入実績は 921 件、約 7 億 8,000 万円で、平成 27 年度と比較し、約 1 億 5,000 万円の減少となっており、平成 28 年度は、過去 5 年間で最も受入額が少なくなっている。

特に寄附講座については、1 件が平成 27 年度末で終了したこと、平成 28 年度分の金額を平成 27 年度中に受入れたものが 2 件あったこと等が減少の要因となったと考えられる。

また、企業等から研究者個人に対する寄附金が過去 5 年間減少傾向にある。

今後、企業からの寄附金を伸ばすことは企業側の事情により難しいが、各種助成団体等による新たな公募情報の収集や学内周知（HP の整備など）を充実させるとともに、助成金獲得への支援策を検討し、寄附金の受入増につなげることとしている。

優れた点	<p>（科学研究費補助金）</p> <p>○科研費の申請・獲得増に向け、「科学研究費助成事業獲得に関する方針」を見直し、学長のリーダーシップのもと各教員へ周知徹底するとともに、文科省へ講師を依頼し制度改革説明会を実施、採択率アップに向けた申請書の書き方説明会やワークショップを複数回実施した。更に、科研費等コーディネーター・アドバイザー・相談員による支援体制を充実・強化した。</p>
------	--

項目 2 研究

	<p>(共同研究)</p> <p>○産学連携推進センターのコーディネーターや知財マネージャーが研究室を訪問し、シーズの掘り起こしとニーズの把握を実施し、共同研究等増のために企業の技術相談を行うなど、積極的なリエゾン活動展開し、着実に受入件数を伸ばしている。</p> <p>(受託研究)</p> <p>○産学連携推進センターのコーディネーターや知財マネージャーが研究室を訪問し、シーズの掘り起こしとニーズの把握を実施し、共同研究等増のために企業の技術相談を行うなど、積極的なリエゾン活動展開し、受入額を復活させている。</p> <p>(寄附金)</p> <p>○地域医療に関し、地方公共団体等へ働きかけを行うなどの取組を推進している。</p>
<p>改善を要する点</p>	<p>(科学研究費補助金)</p> <p>○科研費申請数及び獲得数の増に対する取組を推進する必要がある。</p> <p>(共同研究)</p> <p>○共同研究の契約金額が増額となるよう企業側に理解を求めることや、組織対組織の大型の共同研究の成立に向けての交渉も積極的に行うことが必要である。</p> <p>(受託研究)</p> <p>○受託研究受入増に向け情報収集や情報提供などの活動を強化するとともに、積極的に若手教員への申請手続きに関する支援やコーディネーターの活用など、大型の受託研究獲得へ向けた支援が必要である。</p> <p>(寄附金)</p> <p>○本学ホームページ等を通して、教員の研究シーズや新たに大学が組織的に取り組んでいる研究分野（内容）を企業等に向けて発信し、積極的に本学の持つ強み・特色のある先端分野を売り込む必要がある。</p>

項目3 社会貢献

観 点 3-1	地域との連携状況
------------	----------

判断基準（記載必須事項）

- 地域の自治体・企業等との連携協力に関する 協定（覚書等含む）締結数 や、協定締結に基づく取組数 により、連携体制が強化されたかどうか を判断する

<観点に係る状況>

地域の自治体・企業等との連携協力に関する協定締結件数は20件であり、そのうち協定締結に基づく取組は、自治体や地域の金融機関・報道機関と16件実施している。平成28年度は、新たに舟橋村と2件の覚書を締結し、「子育て共助のまちづくり」に関する取組を実施している。

- 1) 舟橋村における「ICT活用による子育てコミュニティづくり」に係る連携協力に関する覚書（H28.6.30締結）

（実施主体）舟橋村、西日本電信電話(株)富山支店、NTTアドバンステクノロジー(株)及び本学

（目的）子育て支援にかかる新商品・新サービスの創出を支援

- 2) 舟橋村における「公共空間の整備・利用による子育てコミュニティづくり」に係る連携協力に関する覚書（H29.1.20締結）

（実施主体）舟橋村、富山県内の造園3団体及び本学

（目的）地域課題をビジネスで解決する「共通価値の創造」を特徴とした地方創生に資する新たなビジネスモデルの構築を目指す。

この事業は、本学がハウスメーカー、建設コンサルタント、土木・造園業、保育サービス業、地域金融機関等の県内企業や県外の情報通信業者、経営コンサルティングファーム、民間シンクタンク等の企業を巻き込んで新しい公民連携の手法による地方創生に取り組んでいるものである。この取組は、新しいビジネスモデルを大学が中心となって、地方創生に係る補助金の申請から協力し、地方創生加速化交付金が採択され、企業の参画によるまちづくりを実施している。

また、自治体と本学が主催し、産学官金連携による社会人（地域の若手企業経営者等）を対象とした地域再生人材育成事業（「魚津三太郎塾」、「たかおか共創ビジネス研究所」、「たなべ未来創造塾」）を実施しており、地域を担う人材育成を実践している。平成28年度の修了生は31人であり、内訳は、「魚津三太郎塾」第5期修了者が11人、「たかおか共創ビジネス研究所」第3期修了者が8人、「たなべ未来創造塾」第1期修了者12人である。この事業の成果として、地域課題をビジネスで解決する（ソーシャルビジネス）方法により、新たな事業に着手した（第二創業を含む。）者がこれまでの修了生の半数を上回っている。古民家を再生したゲストハウス、間伐材を利用した紙の地産地消、買物代行・宅配サービス、少子高齢化に対応した寺小屋づくりなど新たなビジネスの展開により、自社の業績を向上させることにつながるとともに、修了者同志のネットワークが広がり、地域の活性化に寄与している。今後、高岡市の地域再生人材育成事業を県内の6市に拡大を図っていく。

その他、魚津市から民間等共同研究員を受け入れ、同市の3つの博物館の役割や連携・活用策の研究を実施した。魚津水族館を地域交流の拠点として活用する実施体制や詳細な具体的プランを策定し、魚津市と共同で研究を推進した。また、和歌山県田辺市から民間等共同研究員を受け

項目3 社会貢献

入れ、地域課題解決をビジネスとして解決できる地域人材の育成、地域資源を活かした地域イノベーションが創発できる地域力の向上について調査研究を実施した。

<点検・分析結果>

舟橋村における“コミュニティづくり”と地域課題をビジネスで解決するCSV（共通価値の創造）を特徴とした「子育て共助のまちづくり」事業を舟橋村と協働して展開しており、産学官との連携による事業のコーディネートや情報提供などの支援について本学が中心となって行っている。この取組は、全国各地（H28:茨城県、熊本県、福島県、青森県、群馬県等）から自治体の首長や議員などがモデル事業（子育て支援策、宅地開発、空き家対策など）として視察に来ている状況であり、他の地域へ波及する可能性が見込まれる。今後、地方創生に係る地域課題解決に関する連携協力についてプロジェクト化し、協定の締結を進め、具体的な事業を展開していくこととしており、地域との連携が強化されている。

また、地域再生人材育成事業では、平成28年度末において、修了生87人の内44人にあたる50%以上の者が、第2創業など新たな地域イノベーションに着手しており、地域活性化を担う人材育成に着実に繋がっている。加えて、自治体の事業担当者や修了生が本学の授業において、地域イノベーション創出に向けた取組等の紹介により、学生の地域課題解決に取り組む姿勢を培うこととなり、大学教育への還元も行っている。

なお、これらの事業は、専任教員1名、地域連携プロデューサー（金融機関からの派遣）1名及びそれぞれの事業に対する自治体の職員（共同研究員を含む）1～4人により実施し、他の地域に拡大している。

以上のことから、地域との連携によるビジネスモデルの構築などの取組は、地域活性化の中核拠点として、地域社会の活性化が繋がっており、地域連携が強化されたと判断する。

優れた点	○地域イノベーションの起業や新しい事業として事業展開を実行する目的で自治体と共同主催により開催している地域創生人材育成事業は、全国的にまれであり、修了生の半数の者が、実績を上げている成果は、評価される。この地域創生人材育成事業は、地域の金融機関、北陸財務局、商工会議所、富山県内の経済団体、地域メディアなどが協力・後援機関となり、各受講生の事業化について支援しているのが特徴である。塾生が主体となって組織している三太郎倶楽部では、塾生の開発した商品など、魚津のいいもの、いいことを集めたギフトカタログ「おつかいもん魚津」を販売しており、波及効果が出ている。また、県内の人材育成事業が評価され、県外（和歌山県田辺市）にも波及し、そこから更に県内の自治体などのステークホルダーともつながり、ネットワークの拡大・地域活性化への好循環が生まれ、その効果が発展的に進展している。また、本事業が産学官金の機関とのプラットフォームを形成しているノウハウを生かし、地域連携プロジェクトの推進を図っている。
改善を要する点	○地域活性化の中核拠点として、更に体制を充実させ、取組の波及を図ることが必要である。

項目4 附属施設

観 点 4-1	附属施設の活用状況
------------	-----------

判断基準（記載必須事項）

- **附属病院** における、本学学生の臨床実習状況等により、教育への寄与がなされているかどうかを判断する
- **附属図書館** における、シラバス掲載図書を整備率、学術情報システムの整備状況、利用実績により、附属図書館が有効に活用されているかどうかを判断する
- **附属学校** における、学部との共同研究プロジェクト実施状況等により、附属学校が有効に活用されているかどうかを判断する

<観点に係る状況>

（附属病院）

医学部医学科では、下記のとおり附属病院での実習を実施している。

○臨床実習（前半）

- ・平成28年2月から平成29年1月にかけて、42週かけて19診療科をローテーションする形式で受け入れた。対象学生：102名（1診療科あたり1週から3週で実施）
- ・平成29年2月から平成30年1月までの予定で、42週かけて19診療科をローテーションする形式で受け入れている。対象学生：115名（1診療科あたり1週から3週で実施）

○臨床実習（後半）および選択制臨床実習

- ・平成28年2月から7月にかけて実施した。対象学生：115名
6週間の実習を3クールで実施。うち1クールは臨床実習（後半）として、2クールは選択制臨床実習となっていた。
 - ⇒ 臨床実習（後半）：6週間で7診療科をローテーションする形式で受け入れた。
 - ⇒ 選択制臨床実習：1診療科において6週間の実習を行う形式で、24診療科等が受け入れた。
- ・平成29年2月から7月にかけて実施した。対象学生：101名
7週間の実習を3クールで実施。うち1クールは臨床実習（後半）として、2クールは選択制臨床実習として実施。
 - ⇒ 臨床実習（後半）：7診療科で受け入れた。
 - ⇒ 選択制臨床実習：1診療科において7週間の実習を行う形式で、24診療科等が受け入れた。

医学部看護学科では、下記のとおり附属病院での実習を実施している。

- 基礎看護学実習（9月）：看護2年次生79名が2班に分かれ、それぞれ6日間の実習を実施。
- 臨地実習（2月～7月）：看護4年次生76名が10班に分かれ、成人看護学実習（慢性期）、成人看護学実習（周手術期）、精神看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習をローテーションで実施。
- 助産学実習（7～9月）：看護4年次生の助産専攻6名が実習を実施。

項目4 附属施設

○総合実習（11月）：看護4年次生59名が各領域に分かれ、10日間の実習を実施。

薬学部では、医療の現場における薬剤師の職能と役割を学ぶため参加型での実務実習（病院実習）を附属病院で実施している。

○平成28年9月5日～平成28年12月11日 8名 薬学部5年生対象

○平成28年10月24日～平成29年2月20日 8名 薬学部5年生対象

○平成28年5月9日～平成28年7月24日 3名 大学院博士後期課程3年生対象

（附属図書館）

○シラバス掲載図書の整備率

学生用図書は、「学生用図書資料の選定基準」に基づき、シラバス掲載図書を網羅的に整備するとともに（平成28年度の整備率は98.8%）、学生選書ツアーを実施して学生ニーズの把握に努めるなどして、図書・雑誌・視聴覚資料、電子ブックを計画的に収集提供している。シラバス掲載図書の整備率は平成28年度98.8%で、入手困難なものを除き全て整備している<資料4-1-①>。

○学術情報システムの整備状況

平成28年度末現在の蔵書数約136万冊、雑誌約2万4800タイトル、視聴覚資料約1万8千点で学生用図書は全てOPAC（オンライン蔵書目録）で学内外から所在を検索できるようになっている。さらに、電子ジャーナル13,013タイトル、データベース20点を提供し、図書館がWebで提供している電子ジャーナルリストに全てリンクされている<資料4-1-②>。また、これらを含む図書館の利用方法について、ホームページでの掲示やリーフレットでの周知、TwitterやFacebookのSNSの活用によるほか、各館で電子ジャーナルやデータベースの利用講習会、新入生ガイダンスや図書館ツアーを実施するなどして学習・研究支援に努めている。

また、電子ジャーナルの効果的利用を行うため、文献検索データベースの検索結果から、本学で利用できる電子ジャーナルの本文等にリンクするためのリンクリゾルバを導入している。電子ジャーナル本文のアクセス件数は、主要8社のものだけで年間約64万件となっている<資料4-1-③>。

さらに、Cloudシステムにより機関リポジトリ（富山大学学術情報リポジトリ:Torepo）を構築し、インターネットを通じて本学の学術成果を学内外に発信している。

○利用実績

各図書館は、授業期間中は土日も利用可能となっている（医薬学図書館は通年土日利用可能。芸術文化図書館は土曜日のみ）。特に医薬学図書館は、学内外の登録者には365日24時間開館を実施し、無人開館時においても、図書の閲覧、返却、貸出（製本雑誌を除く）が可能な体制を整備している。平成22年度から平成24年度にかけて中央図書館にアクティブ・ラーニングスペースを整備し、平成26年度には医薬学図書館の増築改修が竣工した。また、各館に拡大読書機を設置し、多様な利用者の図書館利用に対応できるよう整備している。

全館で1,563席の閲覧席を備え、入館者総数は平成28年度約61万5千人、貸出総冊数は約7万9千冊（うち学部学生と院生は6万4千冊）である<資料4-1-④>。

項目4 附属施設

<資料4-1-①：シラバス掲載図書の整備率（入手困難なものを含む）>

項目	中央図書館	医薬学図書館	芸術文化図書館	合計
シラバス掲載図書数	2,689 冊	639 冊	287 冊	3,615 冊
シラバス掲載図書蔵書数	2,663 冊	625 冊	284 冊	3,572 冊
H28 整備率	99.0%	97.8%	99.0%	98.8%
H27 整備率	98.0%	97.4%	99.5%	98.7%

(出典：図書館情報課調査資料)

<資料4-1-②：電子ジャーナル利用可能タイトル数>

図書館	平成27年度	平成28年度	対27年度比
			増減数
中央図書館	8,465	8,515	50
医薬学図書館	12,034	12,281	247
芸術文化図書館	7,736	7,783	47
合計（純タイトル数）	12,763	13,013	250

(出典：図書館情報課調査資料)

<資料4-1-③：平成28年度電子ジャーナル・データベースアクセス件数>

出版社等	タイトル数	アクセス数
Elsevier Science Direct	3,172	377,732
Wiley-Blackwell	1,405	78,494
Springer-LINK	1,630	33,945
Oxford University Press	284	14,427
American Chemical Society (ACS)	50	46,598
Nature + Nature 関連誌	19	31,696
PNAS	1	7,446
Science + Science 関連誌	3	7,455
メディカルオンライン	1,221	44,147
CiNii		119,829
開蔵II		1,844
Web of Science (平成28年11月より)		6,501
SciFinder		18,590

(出典：図書館情報課調査資料)

<資料4-1-④：平成28年度利用実績>

館名	座席数	開館日数	入館者数	貸出冊数
中央図書館	903	305	300,046	51,791
医薬学図書館	576	336 *(365)	295,064	19,028
芸術文化図書館	84	259	19,775	8,518
合計	1,563		614,885	79,337

* () 内は特別利用可能日数

(出典：図書館情報課調査資料)

項目4 附属施設

(附属学校)

人間発達科学部との共同研究プロジェクトは、学部に設置されている附属学校運営委員会の所管事業として実施されている。同委員会のもとにプロジェクト推進のためのワーキンググループが設置され、企画・運営に当たっている。

また、本プロジェクトの更なる充実のために、平成29年度から、ワーキンググループ内に i) 運営グループ、ii) 研究成果発信方法検討グループ、iii) 附属学校園での大学教員による授業実施検討グループを置き、検討を進めることが決定された。

平成28年度の共同研究プロジェクトは、グループ研究を中心としたものであり、学部及び附属学校園の教員が、研究したいテーマを出し合い、そのテーマへの参加者を相互に募ってグループを作り、グループごとに研究活動を進めるものであり、以下の13の研究グループ、延べ93名のメンバーが参加し、多くの教科・領域等に関わる実践的な研究が行われた<資料4-1-⑤>。

また、実施した共同研究プロジェクトの成果については、人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センターのウェブページにおいて公表している<URL 資料4-1-⑥>。

<資料4-1-⑤：共同研究プロジェクト一覧>

グループ名	研究内容	代表者
国語科教育	研究発表会や教育実習などの機会を通して、よりよい国語科の授業のあり方を探る。	米田
社会科教育	楽しくわかる社会科の授業づくりについて考える。	岡崎
理科教育	実際の授業を通じた授業実践の検証、および実践内容を踏まえた理科教育における教授法・学習論の研究を行う。	片岡
造形教育	幼小中のつながりを意識しながら、造形教育で身につける力について研究する。	隅
家庭科教育	家庭科の授業実践の開発と検討を行う。	磯崎
健康教育	児童・生徒の生活習慣について実態を捉え、心身ともに健康な生活を送るための支援のあり方を探る。	藤本
英語科教育	小学校における英語活動を含め、楽しくわかる英語科の授業づくりを考える。	岡崎
生活・総合	幼稚園（生活単元学習）、小学校（生活・総合）の授業を分析・検討し、よりよい支援のあり方を探る。	小林
ムーブメント教育	幼児の運動遊び、小学校低学年の体ほぐしの運動、特別支援学校の自立活動や体育で実施するムーブメント教育を取り入れた授業づくりについて考える。	越村
ICTの教育利用	教育におけるICT活用の在り方を考え、授業実践等を通してICT活用の効果を明らかにする。	長谷川
支援ツールとICT	児童生徒の自立的、主体的な姿を実現するための「支援ツール」のデジタル化を試みる。	水内
特別支援教育コーディネーターの連携	事例検討を通して、コーディネーターの役割や校内での協力体制の在り方、特別な支援を要する児童生徒への適切な対応について考える。	和田

項目4 附属施設

適応行動から特別支援を考える	従来の子どもの知的・認知能力からだけでなく、Vineland 適応行動尺度による社会生活能力の把握を通して個に応じた・将来を見据えた支援を考える方法について検討する。	水内
----------------	---	----

(出典：附属学校園調査資料)

URL 資料4-1-⑥：富山大学人間発達科学部・附属学校園 共同研究プロジェクト平成28年度報告書
(出典：<http://www.cerp.u-tovama.ac.jp/kyodo-report/kyodo-report2016.pdf>)

<点検・分析結果>

(附属病院)

医学部医学科では、附属病院の全診療科において、一人の学生が最低でも54週の臨床実習を行うこととなっており、医育機関としての役割を果たしているものと判断する。

医学部看護学科では、附属病院において滞りなく各実習が実施されており、教育への寄与がなされている。

薬学部における附属病院での病院実習は、平成27年度は学部生16名、院生3名から平成28年度では、学部生16名、院生3名であり、毎年、19名程度の学生を受入れ、教育への寄与がなされている。

(附属図書館)

附属図書館は、中央図書館、医薬学図書館及び芸術文化図書館として3キャンパスに設置されている。休日開館や特に医薬学図書館では24時間開館を実施することにより、利用しやすい環境を整備しているのみならず、学生ニーズの把握に努め、資料を計画的に収集提供している。各図書館では、学生用図書資料の選定基準に基づいて、シラバス掲載図書を網羅的に整備し、すべてOPACで所在検索できるようになっている。また、電子ジャーナルは13,000タイトル以上を提供し、リンクリゾルバの導入により資料を有効に活用するための環境を整備している。

(附属学校)

附属学校園の教諭と人間発達科学部教員による共同研究プロジェクトについて、延べ93名のメンバー、13の研究グループにより、多くの教科・領域等に関わる実践的な研究を行っている。報告書にまとめられている授業実践等の内容は、子供たちの主体的・対話的で、深い学びの姿であり、今後、新しい教育要領や指導要領の実施のために役立つものとなっている。

優れた点	<p>(附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学部医学科においては、4年次の後学期後半から6年次の前学期にかけて、全診療科を経験する形での臨床実習を受け入れている。 ○薬学部においては、学部学生の実務実習期間は、全国の薬学部と同様に実務実習コアカリキュラムに沿って学外病院では11週間であるが、附属病院は14週間であり、病棟での薬剤師の職能について高度な教育を実施している。
------	---

項目4 附属施設

	<p>○富山大学附属病院は、富山県唯一の特定機能病院であり、高度な医療を必要とする患者を治療することを役割としているため、看護スタッフは全員が正看護師であり、看護のレベルも高い。また、教育施設の役割もあるため、学生の教育に関する意識も他施設と比べ高いと考えられる。また、学生指導室など施設面でも配慮されている。</p> <p>(附属図書館)</p> <p>○シラバス掲載図書は入手困難なものを除き、全てを整備することができている。</p> <p>○学術情報システムについては、全ての学生用図書について学内外からの所在検索を可能としている。また、電子ジャーナル、データベース等についても多数利用されており、学術情報基盤の整備・提供を行っている。</p> <p>○全館で1,500以上の閲覧席を備えるとともに、中央図書館にはアクティブ・ラーニングスペースを整備し多様な利用環境を提供している。</p> <p>(附属学校)</p> <p>○附属学校園の日常的な研究活動に即した研究実践内容となっており、報告書にまとめられている授業実践等の内容は、新たな幼稚園教育要領、小学校及び中学校の学習指導要領の実施に役立つものとなっている。</p>
<p>改善を要する点</p>	<p>○医学部との連携を密にし、診療参加型臨床実習について、今後とも更に充実を図る。</p> <p>○看護実習について、実習指導者研修を受けているスタッフ等が、日替わりで学生実習に携わっているため実習指導者が不明確になっているので、明確にすることが望ましい。</p>

項目5 業務運営

観 点 5-1	収支状況
------------	------

判断基準（記載必須事項）

- 学生納付金収入、附属病院収入、外部資金等の 収入の状況 や、過大な支出超過 となっていないかどうかにより、収支状況が良好かどうか 判断する。

<観点に係る状況>

本学の経常的収入は、文部科学省から措置される運営費交付金、学生納付金（検定料収入、入学金収入、授業料収入）や附属病院収入等の自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金で構成されている。過去5年間（平成24年度～平成28年度）の収入及び収支の状況は<資料5-1-①>のとおりである。

<資料5-1-①：収入及び収支の状況>

（単位：百万円）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
収入（A）	42,382	46,526	45,069	41,253	40,522
運営費交付金収入	14,126	14,290	13,933	13,216	13,431
授業料、入学料及び検定料収入	5,270	5,222	5,198	5,148	5,133
附属病院収入	15,499	16,065	16,634	17,414	17,718
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,996	1,983	2,105	2,147	2,179
その他	5,487	8,962	7,195	3,324	2,055
支出（B）	40,307	45,216	44,617	41,342	39,826
教育研究費	17,202	17,609	18,466	17,463	17,306
診療経費	15,115	15,966	15,939	17,330	17,199
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,936	1,954	2,063	2,137	2,017
その他	6,051	9,685	8,146	4,409	3,301
収入－支出（A－B）	2,075	1,310	452	△89	695

（出典：各事業年度決算報告書）

※1 金額は、百万円未満切り捨てにより作成しているため、合計が合わない場合がある。

※2 科学研究費補助金間接経費については、平成25年度迄は「その他」の収入に、平成26年度以降は「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」に計上。

【科学研究費補助金間接経費受入額の状況】

（単位：百万円）

H24	H25	H26	H27	H28
219	237	212	202	190

授業料・入学料収入の基礎となる収容定員及び在学者数の過去5年間（平成24年度～平成28年度）の状況は<資料5-1-②>のとおりである。

項目5 業務運営

<資料5-1-②：収容定員及び在学者数の推移>

区 分		H24	H25	H26	H27	H28
学士課程	収容定員	7,592	7,627	7,642	7,647	7,647
	在学者数	8,217	8,236	8,196	8,141	8,163
修士・博士前期・ 専門職学位課程	収容定員	686	686	686	686	686
	在学者数	814	771	789	756	784
博士課程・ 博士後期課程	収容定員	266	255	244	251	254
	在学者数	268	274	281	303	307
合 計	収容定員	8,544	8,568	8,572	8,584	8,587
	在学者数	9,299	9,281	9,266	9,200	9,254

※在学者数は各年度5月1日現在

また、業務費に占める人件費の状況は<資料5-1-③>のとおりである。

<資料5-1-③：業務費及び人件費の推移>

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28
業務費	36,395	37,706	38,502	38,793	38,230
うち人件費	19,413	19,180	20,179	20,397	20,825

(出典：各事業年度損益計算書)

<点検・分析結果>

1. 収入の状況について

運営費交付金については、大学改革促進係数による削減影響があるものの、自己収入の着実な増加を図ることにより、以下のとおり経常的収入の安定的確保に努めている。

(1) 学生納付金について

毎年減少傾向にあるが、運営費交付金で措置される授業料免除実施経費の拡大に伴う授業料収入の減少が主な要因であり、収容定員に対する在籍者数は安定的に確保されている。また、平成29年度一般入試では、平成17年度の富山県内3大学統合以降、最高の志願者数を確保するなど、志願者・入学者の安定的な確保に努めている。

(2) 附属病院収入について

健全な経営基盤確保に向け、経営改善タスクフォースを設置し、収支改善のための対策（増収・経費削減）の検討を実施し、実施状況の進捗管理と併せ取組を行ってきた。平成28年度は、手術枠の検討見直し（日曜日入院の実施）、平均在院日数の短縮（最適な入院期間での退院）、救急体制の強化（救急専門医の確保）、施設基準の洗い出し・取得などの取組を進め、増収を図った。また、経営コンサルタントの支援を受けて契約交渉業務を見直し、医薬品費・医療材料費の大幅な削減を図った。これにより、附属病院収入は、対前年度304百万円の増加、診療経費は、対前年度131百万円の減となった。

項目5 業務運営

(3) 外部資金について

平成 28 年度の産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、対前年度 32 百万円の増加となっている。平成 28 年度は、研究戦略室の設置や U R A の配置による戦略的な研究推進・支援及びコーディネーターの配置による産業界等とのマッチング強化を図ることで受託研究・受託事業や共同研究の受入促進に努めた。また、科学研究費補助金については、平成 26 年度以降、減少に転じていることから、書面審査が A 又は B 評価の若手研究者への研究費支援、科研費等コーディネーター・相談員の配置、科研費獲得のための説明会の開催及び手引きの作成・配布、学長裁量経費によるインセンティブの付与等により、申請件数及び獲得額の増加に努めている。

2. 支出の状況について

業務費に占める人件費の比率が同規模大学の平均値に対し、〈資料 5-1-④〉のとおりに高い状況が続いている。

〈資料 5-1-④〉：業務費に占める人件費比率の状況

	H24	H25	H26	H27	H28
本学	53.3%	50.9%	52.3%	52.6%	54.5%
同規模大学	51.6%	50.4%	50.7%	50.7%	51.4%

※同規模大学：医科系学部その他の学部で構成される大学のうち、学生収容定員 1 万人以上、学部等数概ね 10 学部以上の大学を除く大学。

3. 収支の状況について

平成 28 年度の収支状況は、695 百万円の黒字となっている。内訳は、運営費交付金債務の繰越 367 百万円、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の翌年度繰越 162 百万円、引当金繰入額 67 百万円、平成 27 年度退職手当立替分の追加配分額 58 百万円、補助金の返還予定額 0.5 百万円、剰余金 39 百万円である。

平成 27 年度に、医薬品費の増加、過年度職員人件費の増加及び診療業務拡大に伴う看護師増員による職員人件費の増加などを要因として附属病院において支出超過の状況が生じたが、平成 28 年度では、病院機能の強化や増収対策を講じつつ支出抑制を図ることで収支状況の改善が図られた。

教育研究活動にあたっては、学長のリーダーシップの下、教養教育改革や新学部の設置など、改革ビジョンに基づく機能強化、ガバナンス改革等を推進する取組みへの積極的な資源配分を行っている。財務の健全性を維持しながら、教育・研究・診療等の活動を意欲的に展開していることから、収支状況は良好と判断する。

優れた点	○学長裁量経費を最大限確保し（平成 28 年度予算額：591,068 千円）、学長のリーダーシップの下、改革ビジョンに基づく機能強化、ガバナンス改革等への積極的な予算配分を行っている。特に平成 30 年度からの教養教育一元化や都市デザイン学部の設置に向け、169,000 千円の財源を確保し、業務達成
------	--

項目 5 業務運営

	<p>基準を活用しながら施設・設備の整備を計画的に進めている。</p> <p>○附属病院において、経営改善タスクフォースを設置し、収支改善に向けた対策に取り組んだ結果、経営状況の改善が図られた。</p>
改善を要する点	<p>○人件費比率が、同規模大学の平均値 51.4%に対し、54.5%と高い状況（平成28年度実績）であることから、人件費の抑制に向けた取組みが必要である。</p>

項目5 業務運営

観 点 5-2	危機管理等に係る体制整備の状況
------------	-----------------

判断基準（記載必須事項）

- 危機管理体制 及び 個別のリスク体制 の状況により、適切に整備されているかどうか を判断する

<観点に係る状況>

危機管理体制については、危機管理規則を定め、これに基づき、本学における危機管理の実施に関し必要な事項を検討するため、学長、理事、事務局長からなる危機管理委員会を設置している。同委員会において、全学的な危機管理の指針を示した「危機管理ガイドライン」を策定している。危機発生時においては同ガイドラインに従い、①当該部局は危機事案への対処を行うとともに、総務課及び業務の担当理事に報告、②報告を受けた担当理事は、速やかに学長に報告、③学長は必要に応じて危機対策本部を設置する体制を整備している。平成29年度中には、発生した危機事案に対する早期の業務回復に向けた方策の強化を図り、かつ危機事案の未然防止の措置を講ずるため、危機管理室（室長：危機管理担当理事）を設置し、危機管理体制を強化することとしている。

個別のリスク体制として、研究不正防止については、担当理事を室長とした、「研究不正防止対策推進室」を設置している。構成員には事務職員だけでなく、教員も加わることで、全学的な研究不正防止体制としている。文部科学省が平成26年に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を制定したことを踏まえ、同推進室において、「研究活動における不正防止に関する規則」や「研究データの保存等に関する指針」等の関連規程を整備した。また、研究活動の責任体系・管理体制を明確にするため、平成27年4月に統括計画としての「富山大学研究不正防止対応計画書」の見直しを行うとともに、全学的な不正防止対策を実施するため、毎年度「個別詳細実施計画書」を策定している。主な取り組みとして、e-ラーニングの受講及び修了を全研究者へ義務づけることにより、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の充実を図ったほか、研究費を適切に執行するため、非常勤雇用者の勤務状況や、研究者の出張計画の実行状況を確認している。また、平成28年度末には「公的研究費使用ハンドブック」を改訂し、全教職員に配付のうえ、意識啓発を図っている。

安全衛生管理体制については、本学の環境保全水準、化学物質管理水準及び安全衛生水準の向上を図るための継続的な取り組みを環境安全衛生マネジメントと定義し、学長をトップとした全学的な環境安全衛生マネジメント体制を整備している。学長の下には統括環境安全衛生管理者（担当理事）を設置し、学長を補佐するとともに、環境安全衛生マネジメントの業務を統括している。また、環境安全衛生マネジメントの方針を審議するため、統括環境安全衛生管理者を委員長とする環境安全衛生マネジメント委員会を設置しているほか、専門的見地から環境安全衛生マネジメントを支援、推進するため、学内共同教育研究施設として、富山大学環境安全推進センターを設置している。

全学的な情報セキュリティ対策の強化のため、平成28年度に情報資産保護に関する基本方針及び情報資産保護の体制に関する規則を策定した。また、情報セキュリティ統括責任者（C I S

項目5 業務運営

○の下に情報セキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）を設置するとともに、情報セキュリティインシデント対策基準を整備し、被害状況の把握、被害拡大の防止等の初動対応を迅速に行える体制を整備したほか、情報委員会及び情報セキュリティ委員会を設置し、情報資産保護に係る具体的施策の検討を行うための組織体制も整備した。主な取り組みとして、本学の保有する情報を適切に管理するため、情報の格付け及び取扱制限に関する規則及びパスワードガイドラインを整備し、全教職員に周知徹底したほか、情報セキュリティの意識を浸透させるため、情報セキュリティ研修（eラーニング）の受講を全教職員及び学生に義務付け、不履行者に対しては、情報システムを利用するためのIDを停止にする等の措置を講じた。

<点検・分析結果>

危機管理等に係る体制については、全学的な危機管理体制を構築し、関係法令に基づき必要な規則・マニュアル等を整備している。また、個別のリスク対策として、上述のとおり研究不正防止対策、安全衛生管理体制及び情報セキュリティ体制を整備している。

今後の課題としては、平成29年度中に設置予定である危機管理室を中心に、危機管理に関する全学としての方針等の明確化を図るとともに、当該方針等に沿って、各部局が作成したそれぞれの危機管理の体制やマニュアルが、適切に機能しているかを俯瞰的にチェックする等の危機発生時の対応能力の強化に向けた取組みの実行や、教職員等を対象に危機管理に対する教育・研修の企画を検討・実施するなど、着実な実行を図る必要がある。

<p>優れた点</p>	<p>○平成28年度に全学的な情報セキュリティ対策を強化するため、情報セキュリティの体制整備を行った。特に、情報資産保護に関する基本方針及び情報資産保護の体制に関する規則の策定や、情報セキュリティ統括責任者（CISO）の下に情報セキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）を設置するとともに、情報セキュリティインシデント対策基準を整備し、被害状況の把握、被害拡大の防止等の初動対応を迅速に行える体制を整備したことは特筆すべき事項である。また、教職員及び学生の意識向上を目的に、情報セキュリティ研修を実施し、全教職員及び学生に受講させ、未受講者については、情報システムを利用するためのIDを停止にする等の措置を講じており、厳格な運用を図っている。</p>
<p>改善を要する点</p>	<p>○現在、危機管理対策の評価及び見直しや危機管理教育、研修の企画・立案及び訓練の実施等に関する事項を検討する組織として危機管理委員会を設置しているが、危機管理室の設置を機に、全学に係る危機事案を統括的に管理するとともに、現状を踏まえた、実効性のある施策等の検討・実施に資するため、現行の委員会の一層の活性化を図る必要がある。</p>

項目6 施設・整備

観 点 6-1	主要な施設・設備の整備状況
------------	---------------

判断基準（記載必須事項）

- 校地、運動場、体育館、研究室、演習室等の **施設設備の状況**、及び耐震補強、バリアフリー化の状況により、**適切に整備・活用されているかどうか**を判断する。

<観点に係る状況>

本学は、五福・杉谷・高岡の3キャンパスからなり、校地面積は698,555㎡、校舎面積は280,712㎡である。大学設置基準第37条で求められている校地面積は106,974㎡、校舎面積は111,031㎡をそれぞれ満たしている。

各キャンパスには、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習室、語学学習室などの教育研究に必要な施設・設備を整備しており、共通利用の施設として、附属図書館（中央図書館、医薬学図書館、芸術文化図書館）、総合情報基盤センター、保健管理センター、学生会館、食堂（学生食堂、福利棟）、課外活動施設（サークル棟、厚生棟）、宿泊施設（職員会館）等を整備している。運動施設としては、体育館、武道場、弓道場、グラウンド、陸上競技場、野球場、テニスコート、プール等を整備し、教育活動及び課外活動に活用している。

平成28年度の施設整備は、総合情報基盤センター改修を実施した。

耐震化については、平成27年度に教育研究施設の耐震化率は100%となった。

バリアフリー化については、キャンパスマスタープランの項目別計画であるユニバーサルデザイン計画に基づき、身体障がい者用駐車場の確保、出入口の自動ドア化、車いす対応エレベーターの設置、屋外通路等の段差解消（スロープの設置等）、多目的トイレの設置、屋外歩道点字ブロックの設置等、学内主要施設ほぼ全域で整備を実施し、大学ホームページでアクセシビリティ・マップ（バリアフリーマップ）を公開している。

平成28年度は、工学部の身体障がい者用駐車場、薬学研究資料館の身体障がい者対応トイレの整備を実施した。

<点検・分析結果>

本学の校地・校舎面積は、大学設置基準に基づく基準面積を十分に満たし、各キャンパスに教育研究活動や課外活動に必要な施設・設備を整備し、有効に活用している。

耐震化、バリアフリー化について、それぞれ配慮がなされている。

優れた点	<ul style="list-style-type: none">○耐震化については、教育研究施設の耐震化率は100%である。○バリアフリー化については、学内主要施設ほぼ全域で整備を実施している。○大学ホームページでアクセシビリティ・マップ（バリアフリーマップ）を公開し、利用者にアクセシビリティの状況を発信している。
------	--

項目6 施設・整備

改善を 要する点	○バリアフリー化については、主要施設以外についても整備を進めていく必要がある。
-------------	---